

70. こども未来

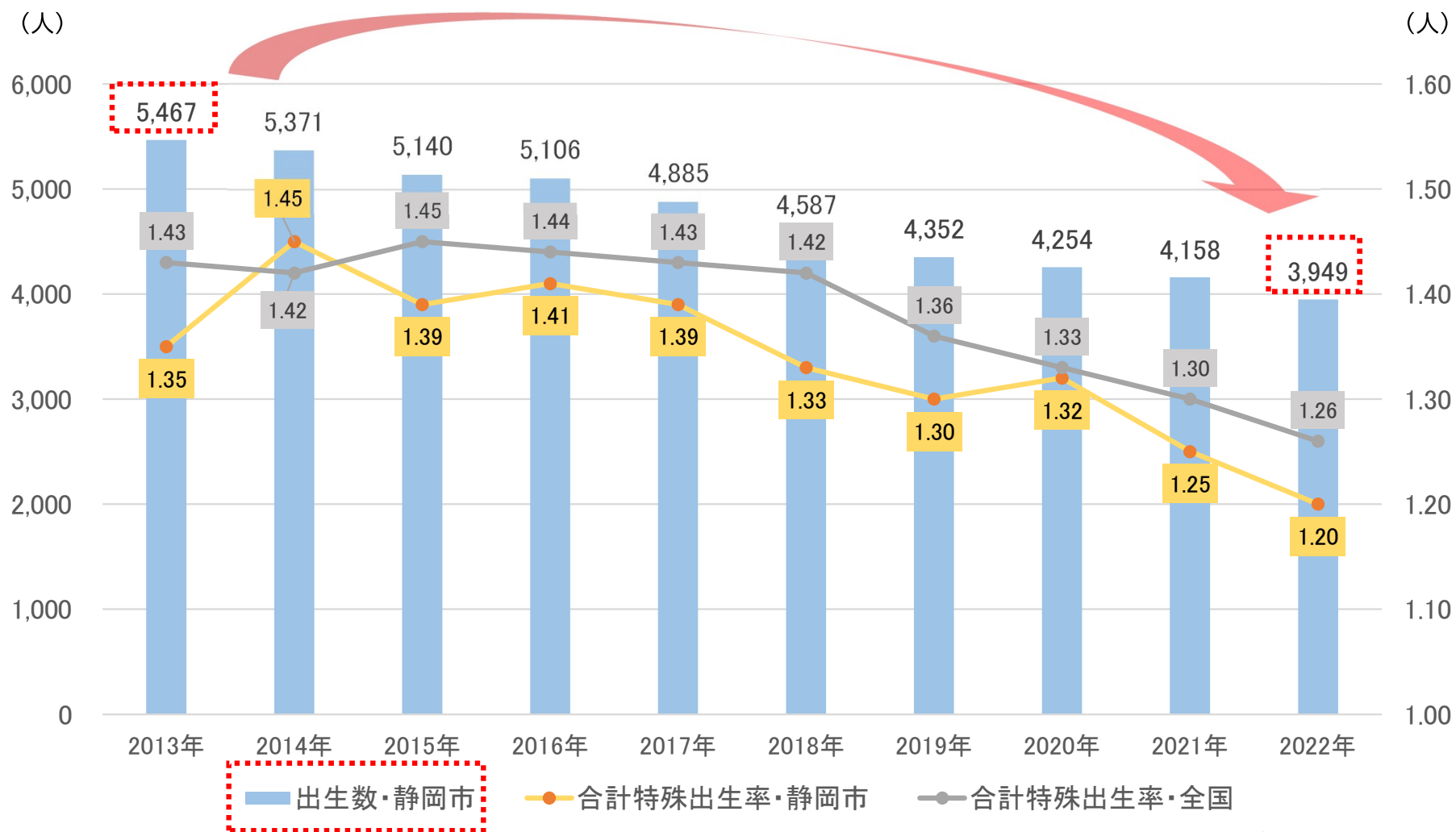
(2026年4月21日更新版)

- 0 基本認識(現在の静岡市の状況分析)【こども未来局】
- 1 仕事と子育ての両立支援【こども未来局】
- 2 子育て環境の充実【こども未来局】
- 3 経済的支援【こども未来局】
- 4 困難な家庭(貧困など)への支援【こども未来局・教育局】
- 5 障がいや発達が気になる子への支援【こども未来局・保健福祉長寿局・教育局】
- 6 こどもを持ちたい方への支援【こども未来局】
- 7 結婚支援【こども未来局】

0 基本認識(現在の静岡市の状況分析)

0-1-1 現在の静岡市の状況分析(出生数と合計特殊出生率)

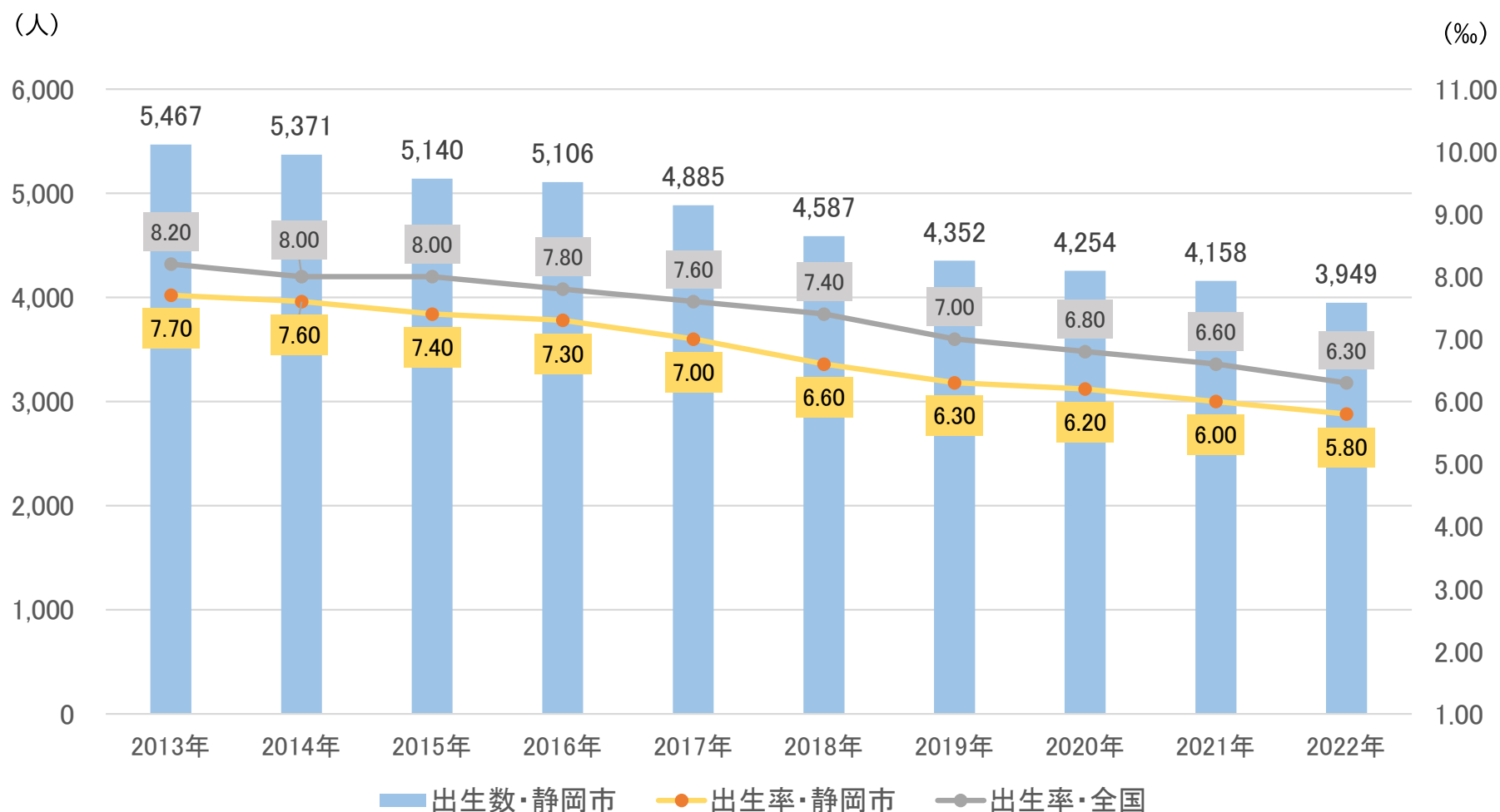
- ・静岡市の出生数は、10年前と比べて、1518人の減少(28%減少)となっている。
- ・静岡市の合計特殊出生率は、全国平均と比べて、低い水準を推移している。



0-1-2 現在の静岡市の状況分析(出生数と出生率)

・静岡市の出生率※は、全国平均と比べて、低い水準を推移している。

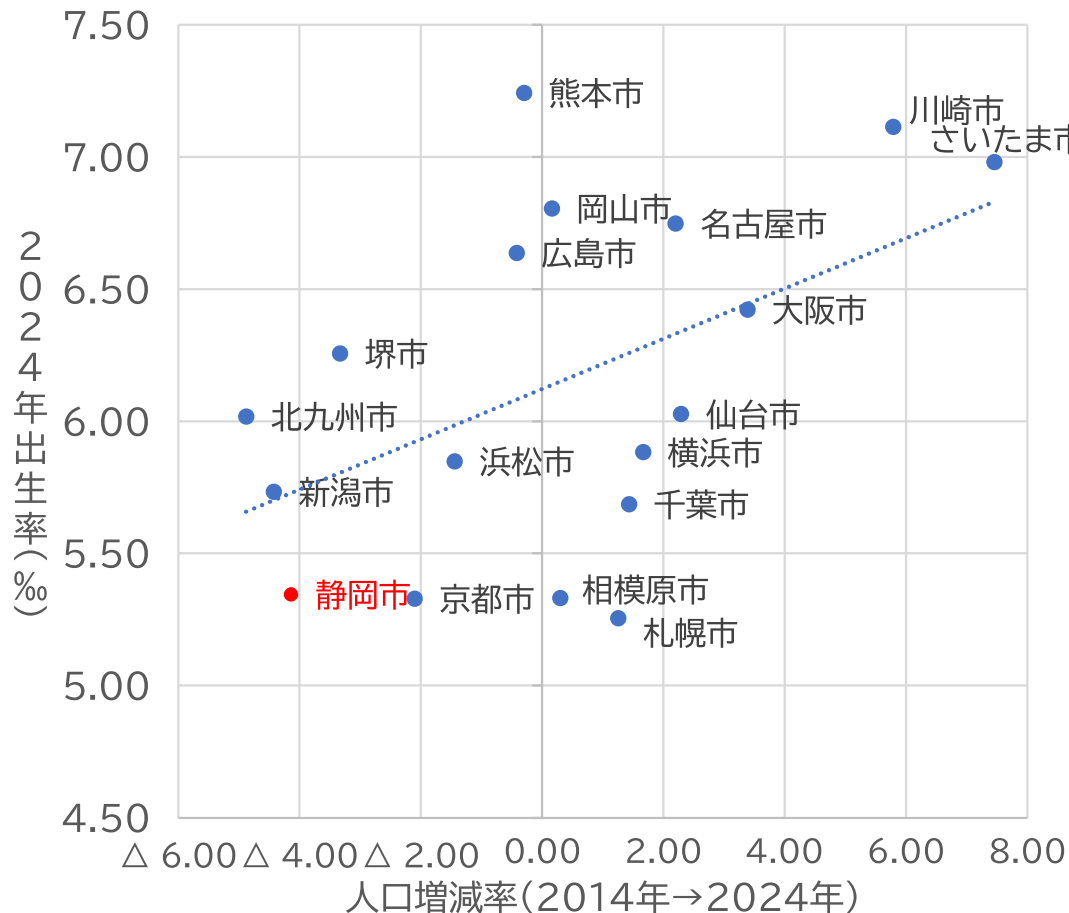
※出生率…人口1,000人当たりの出生数。単位は、%(パーミル)



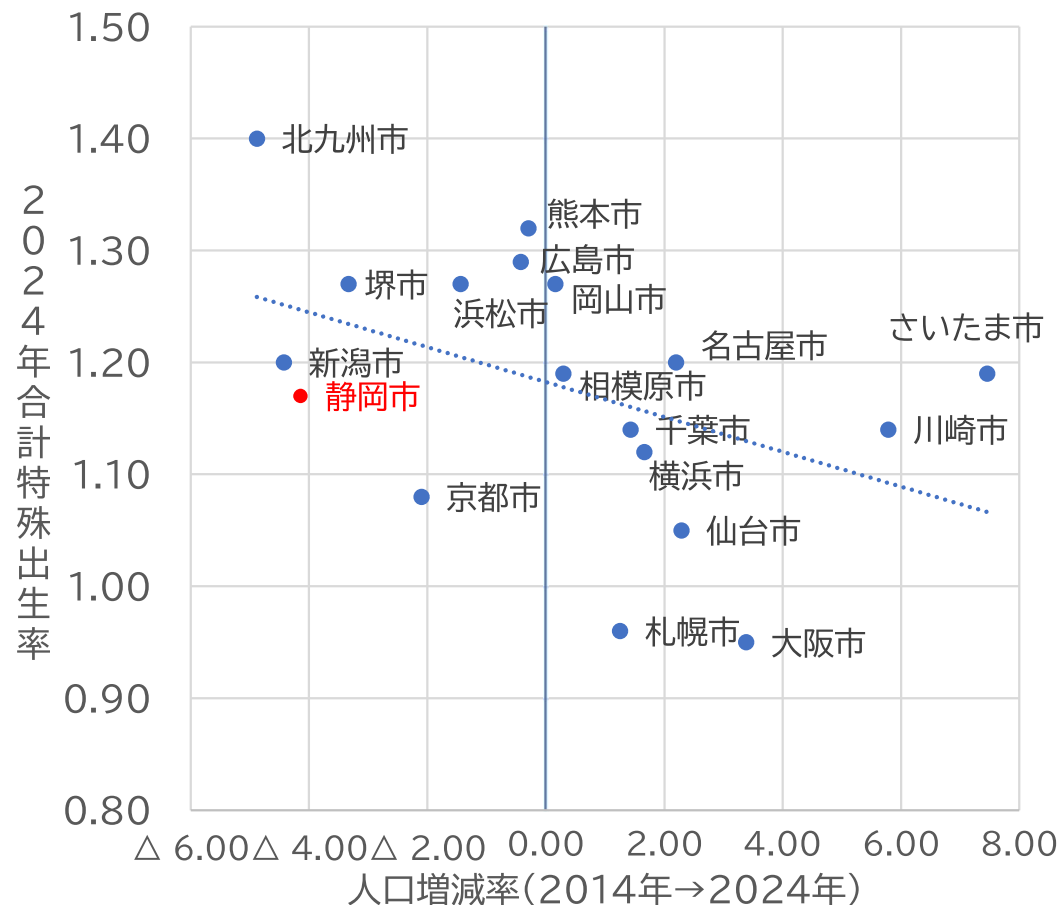
0-1-3 現在の静岡市の状況分析(出生率と合計特殊出生率)

- ・2014年から2024年までの10年間の静岡市の出生率は政令市の中で最も低い水準。同じく人口減少率は最も高い水準。
- 同じく静岡市の合計特殊出生率は政令市の中で中位。合計特殊出生率の大小と人口増減率に明確な相関は見られない。

人口増減率と出生率の関係



人口増減率と合計特殊出生率の関係



※出生率=出生数÷総人口×1,000

※合計特殊出生率=5歳階級ごとの女性の出生率を合計した値で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する指標

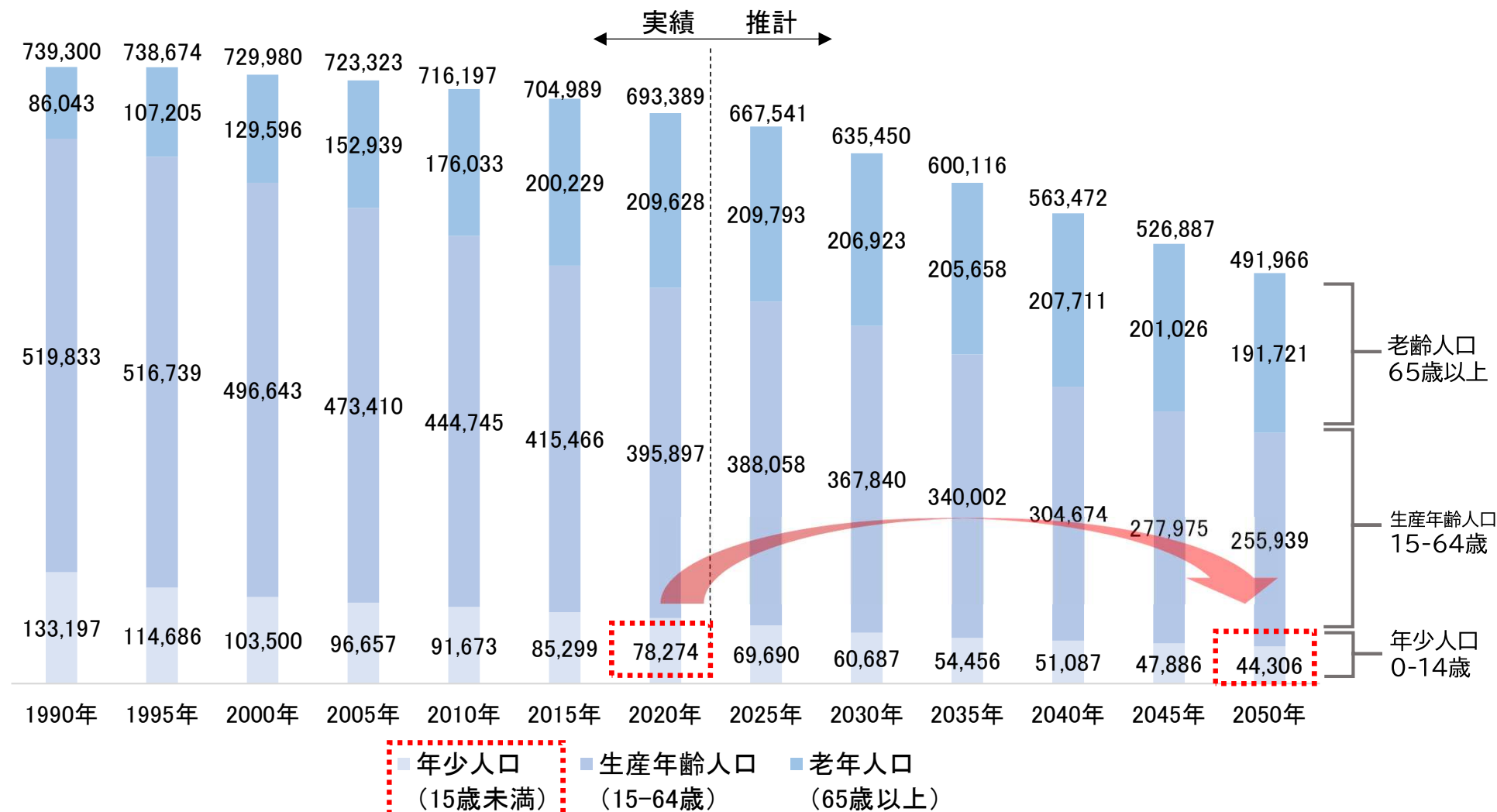
※神戸市及び福岡市の合計特殊出生率は国勢調査実施年のみの公表のため除外

出典:大都市比較統計年表

⇒そのまちの人口減少率に直接影響するのは「出生数」と「出生率」。

0-2 現在の静岡市の状況分析(将来のこどもの数)

・将来人口の独自推計によると、年少人口(0~14歳の人口)は、2020年の78,274人から2050年には44,306人となり、33,968人減少(約4割減少)となる見込み。



実績:国勢調査 推計:静岡市将来人口の独自推計(2024)

0-3 現在の静岡市の状況分析

◆人口減少を踏まえて、静岡市ではどのように対応していくか？

【静岡市の考え】

- ・「婚姻率」「出生率」「若者・女性の人口流出」の指標が大都市(20政令指定都市+東京特別区)と比較し、悪い状況にある。
- ・人口規模は、静岡市の政策を考えるうえで、最も重要な要素である。そのため、人口減少(こどもの数の減少)の現実をしっかりと受け止める必要がある。
- ・一方で、静岡市に住むすべての人の幸せ(ウェルビーイング)を考える際には、このような現状の中でも、こども・若者が「健やかに成長できる社会」を実現できるかが、重要である。
- ・そのため、静岡市では、こども・若者が「健やかに成長できる社会」を実現するための、子育て支援の取組を一層充実させていく。子育て支援の取組の充実が、人口減少を緩やかにするための「緩和策」に繋がっていく。
- ・加えて、人口規模に合わせた行政サービスの供給量の最適化を図っていく「適応策」にも、取り組むことで、支援が必要なところに、必要な資源(予算、人材)を投入していく。

0-4 基本認識

《こども政策の方向性》

- 経済的な負担、仕事と子育ての両立の難しさ、家事や子育ての女性への偏りといった、子育て環境の課題も多く、子育て当事者の負担感が増大していることから、子育て当事者が、孤立感や負担感なく、静岡市で安心して子育てできるまちを実現する。(子育て)
- 人口減少・少子化といった社会構造の変化や個人の価値観、ライフスタイルの変化が進む中、こどもを取り巻く環境は、多様化、複雑化している。このため、すべてのこども・若者が、置かれている環境に関わらず、幼少期から適切な養育、教育・保育、療育が受けられ、多様な遊びや学び、体験を通じて、健やかに成長できるまちを実現する。(子育て)
- 家族(家庭)を持つことを望んでも、仕事や経済的理由、健康上の理由などで、希望が叶わない人たちがいるため、結婚したいという希望やこどもを持ちたいという、一人ひとりの希望を実現できるまちを目指す。(家族形成)

- 「子育て」 静岡市で子育てする誰もが、不安を感じることなく、安心して子育てできる (子育て当事者である保護者の目線)
【取組】①仕事と子育ての両立支援、②子育て環境の充実、③経済的支援
- 「子育て」 すべてのこども・若者が家庭環境や障がいの有無等に捉われず、健やかに成長できる(子ども・若者自身の目線)
【取組】④困難な家庭(貧困など)への支援、⑤障がいや発達が気になる子への支援
- 「家族形成」 「家族(家庭)を持ちたい」と思う一人ひとりの希望が実現できる (結婚や子供を持ちたいと希望する方の目線)
【取組】⑥こどもを持ちたい方への支援、⑦結婚支援

目標

「日本一安心してこどもを産み育てやすいまち」の実現

1 仕事と子育ての両立支援

1-1 ①仕事と子育ての両立支援

《目指す姿》

- ・働きながら子育てができる環境が整っている。
- ・働きながら子育てする保護者の心身の負担が軽減されている。

《課題》

- ・結婚や出産を機に退職した女性の職場復帰が難しい。
- ・小学校就学後における保護者の仕事と子育てとの両立支援が行き届いていない
- ・こどもの急な体調不良時に子どもの面倒をみってくれる人・場所が不足している。
- ・家事・育児の負担が女性に偏っている。
- ・育児休業を取得しにくい雰囲気がある。

《現在の静岡市の取組》

- ・乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援(こんにちは赤ちゃん訪問)
- ・しずおか子育てきずなLINEの配信
- ・伴走型相談支援(妊娠期、1歳、2歳児への家庭訪問)
- ・放課後児童クラブの整備・運営
- ・一時預かり保育、乳児等通園支援事業の実施
- ・ファミリーサポートセンター、緊急サポートセンターの運営
- ・急病時あんしん預かり保育、病児・病後児保育の運営
- ・私立認定こども園等の整備
- ・認可外保育施設活用の支援(事業所内保育施設)
- ・民間保育所等補助金の交付
- ・子育て支援ヘルパーの派遣 など

1-2 ①仕事と子育ての両立支援

《現在の取組の評価》

- ・2025年4月1日付の保育所等の待機児童は0人であった。一方で、育休からの復帰等に伴う年度途中に生じる保育ニーズに対しては、年度当初と比較して、空き枠のある施設が限られることから、待機児童となりやすく、年度の後半に向けて待機児童数は増加している。
- ・放課後児童クラブについては、市内全域での土曜拠点開所を開始したことや、Wi-Fi環境の整備する環境を整えたが、預けたいニーズ(長期休暇期間中の児童クラブ開所時間等)に対応できていない状態である。
- ・病児病後児保育室の整備や緊急サポートセンターなどの運営など、こどもの体調不良時における支援など行っているが、仕事と子育ての両立の支援としては、まだ十分とはいえない。
- ・静岡市における「こどものいる夫婦の共働き率」は、58.7%で政令市中4位と高い。
- ・その一方で、夫・妻の家事・育児時間は、妻に比べ、夫の家事・育児時間が全国よりも少ない状況であり、静岡市において、女性の負担が大きくなっている。

《取組の方向性》

- ・働き方やライフスタイルが多様化している中、保護者が希望するニーズに対応し、安全な教育・保育環境を確保する。
- ・こどもの体調不良時の預け先の確保など、保護者の負担を減らす取組を構築する。
- ・男性も女性も、「共に働き、子育てする」ことの意識を醸成する、取り組みを実施する。

1-3-1 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組）こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《背景・目的》

- 静岡市では、2018年から2023年まで、保育所等への4月入園に係る待機児童は、0人を継続していた。しかし、働く保護者の増加や第2子以降の保育料無償化の影響により、2024年は待機児童が8人生じた。また、育児休業からの職場復帰等により、5月以降に入園を希望する方もいるものの、各保育所等においては、年度途中入園に対応するための保育士確保が困難なため、4月入園に比べ、空き枠が少なくなり、年度の後半に向けて待機児童数が増加していた。
- 仕事と子育ての両立を支援するため、早期に待機児童の解消を図る必要があった。

《対策》

○ 入園枠数を増やすための調整

例年、4月入園の手続きは、10月に1次申込が開始され、1月中旬ごろに入園の可否が決定する流れとなっている。そのため、その年の申込傾向がわかる1月に、1歳児の入園枠数が不足していることがわかるため、市立こども園の2歳児入園枠数を1歳児に振り替える調整や、入園枠数の増加を私立こども園へ働きかけるなど、入園枠を増やす調整を実施した。

○ 私立こども園への保育士確保のための人件費の助成

年度途中の利用申込が多い0歳児を各園が安定的に受け入れることができるように、私立こども園等に対して、0歳児担当保育士を確保するための人件費を助成した。

《取組の効果》

- 2025年4月1日付け待機児童は0人となった。
- 2025年度の保育士確保のための人件費助成の拡充を実施⇒5月以降の待機児童縮小を目指す。

1-3-2 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《静岡市における待機児童の発生状況》

(1) 年度当初(4月1日)の待機児童

- ・ 2025年度当初の待機児童数は、0人。
- ・ 2018年から2023年までは年度当初の待機児童は0人だったが、2024年度は8名の待機児童が発生した。

【参考】申込児童数の推移(認可保育施設申込分)

単位:人

認定区分別 申込児童数	2024年4月	2025年4月	増減
0歳	713	744	+31(+4.3%)
1・2歳	5,278	4,937	▲341(▲6.4%)
3～5歳	7,842	7,662	▲180(▲2.3%)
合計	13,833	13,343	▲490(▲3.5%)
(参考)待機児童数	8	0	▲8

(2) 年度途中の待機児童

- ・ 育休からの復帰等に伴い年度途中に生じる保育ニーズに対しては、年度当初と比較して、空き枠のある施設が限られることから、待機児童となりやすく、例年、年度の後半に向けて待機児童数は増加している。
- ・ 2025年度も例年と同様、年度途中の待機児童数は、増加することが見込まれる。

【参考】待機児童数の推移

単位:人

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
4/1時点 待機児童数	0	0	0	8	0
10/1時点 待機児童数	43	57	75	137	—

《静岡市の待機児童対策》

- ✓ 特に年度途中の利用申込が多い0歳児を各園が安定的に受け入れることができるよう、私立こども園等に対して、0歳児担当保育士を確保するための人件費の助成、幼稚園の認定こども園移行の支援など、既存施設の保育定員を拡大する取組を実施している。
- ✓ 人口減少の影響も踏まえながら、今後の保育需要の見込みを算出した上で、必要な保育定員の確保を図るとともに保育士確保のための取組を進めていく。

1-3-3 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《静岡市における保留児の発生状況》

(1) 保留児とは…

- ・ 国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に定める「待機児童」には該当しないが、保育所等の利用を希望しても利用できなかった児童
- ・ 保留児の4類型
 - ①【育休延長】…………… 保護者が復職の意思がなく育児休業を延長した児童
 - ②【求職活動を休止】… 保護者が求職活動を休止している児童
 - ③【特定園を希望】…… 送迎に無理のない園(自宅から30分未満で登園が可能な園)を斡旋したものの、保護者が特定の園への入園を希望し、入園を見送った児童
 - ④【他施設利用】…………… 他の施設(企業主導型保育事業 等)を利用することとなった児童

(2) 年度当初の保留児

- ・ 2025年度当初の保留児数は、204人(前年度比▲46人(▲18.4%))。
- ・ 類型別では、「特定園を希望」が179人と最も多く、保留児全体の87.8%を占めている。

類型別保留児数	2024年4月	2025年4月	増減	単位:人
① 育休延長	64	11	▲53	
② 求職活動を休止	0	5	+5	
③ 特定園を希望	181	179	▲2	
④ 他施設利用	5	9	+4	
合計	250	204	▲46	

(3) 年度途中の保留児

- ・ 待機児童と同様、例年、年度の後半に向けて保留児数は増加傾向にあり、2025年度も例年と同様、年度途中の保留児数は、増加することが見込まれる。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	単位:人
4/1時点 保留児数	138	126	188	250	204	
10/1時点 保留児数	358	388	408	394	-	

《静岡市の保留児対策》

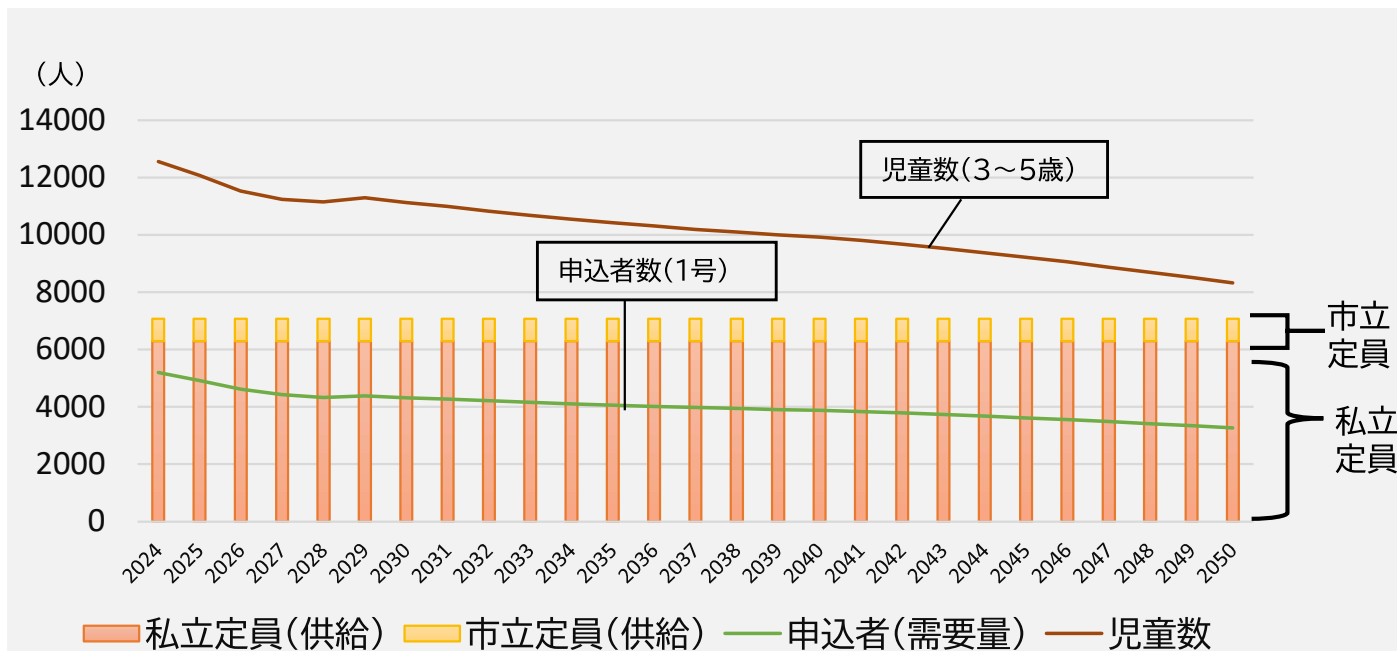
- ✓ 保留児発生背景としては、「特定の園への入園のみを希望」といった、保護者の意向によるところが大きい。このため、保護者の意向を汲みとりながら、丁寧に利用調整を実施するとともに、待機児童対策と同様、私立こども園等に対する保育士を確保のための人件費の助成や、幼稚園の認定こども園移行の支援など、既存施設の保育定員を拡大する取組を実施している。

1-3-4 ①仕事と子育ての両立（主な取組）こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《教育・保育の将来需要予測(3～5歳・教育)》

- 【グラフ説明】
- ・教育・保育を利用する際の認定区分ごとに定員数(私立・市立)と申込者数の推移を比較
 - ・上段の折れ線は区分ごとの児童数の推移、下段の折れ線は区分ごとの申込者数の推移
 - ・棒グラフの下段は私立園の定員数、上段は市立園の定員数(いずれも2024年度末時点)

1号(3～5歳・教育)



時期	2024年	2030年	2040年	2050年
需要(人)	5,200	4,317	3,876	3,274
供給(人)	7,078	7,078	7,078	7,078
余剰	1,878	2,761	3,202	3,804

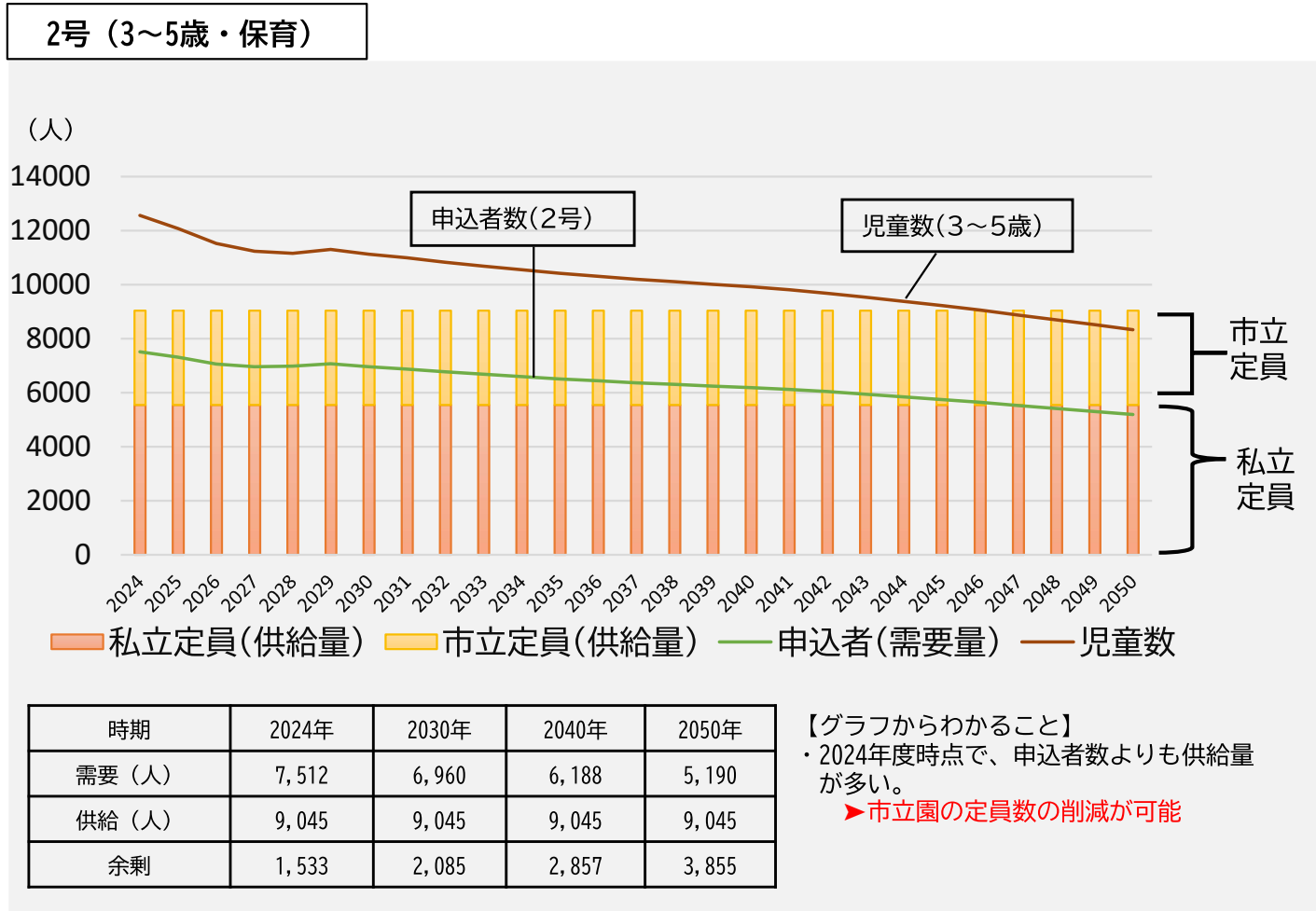
【グラフからわかること】

- ・2024年度時点で、申込者数よりも供給量が多い。
- ▶市立園の定員数の削減が可能

1-3-5 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《教育・保育の将来需要予測(3～5歳・保育)》

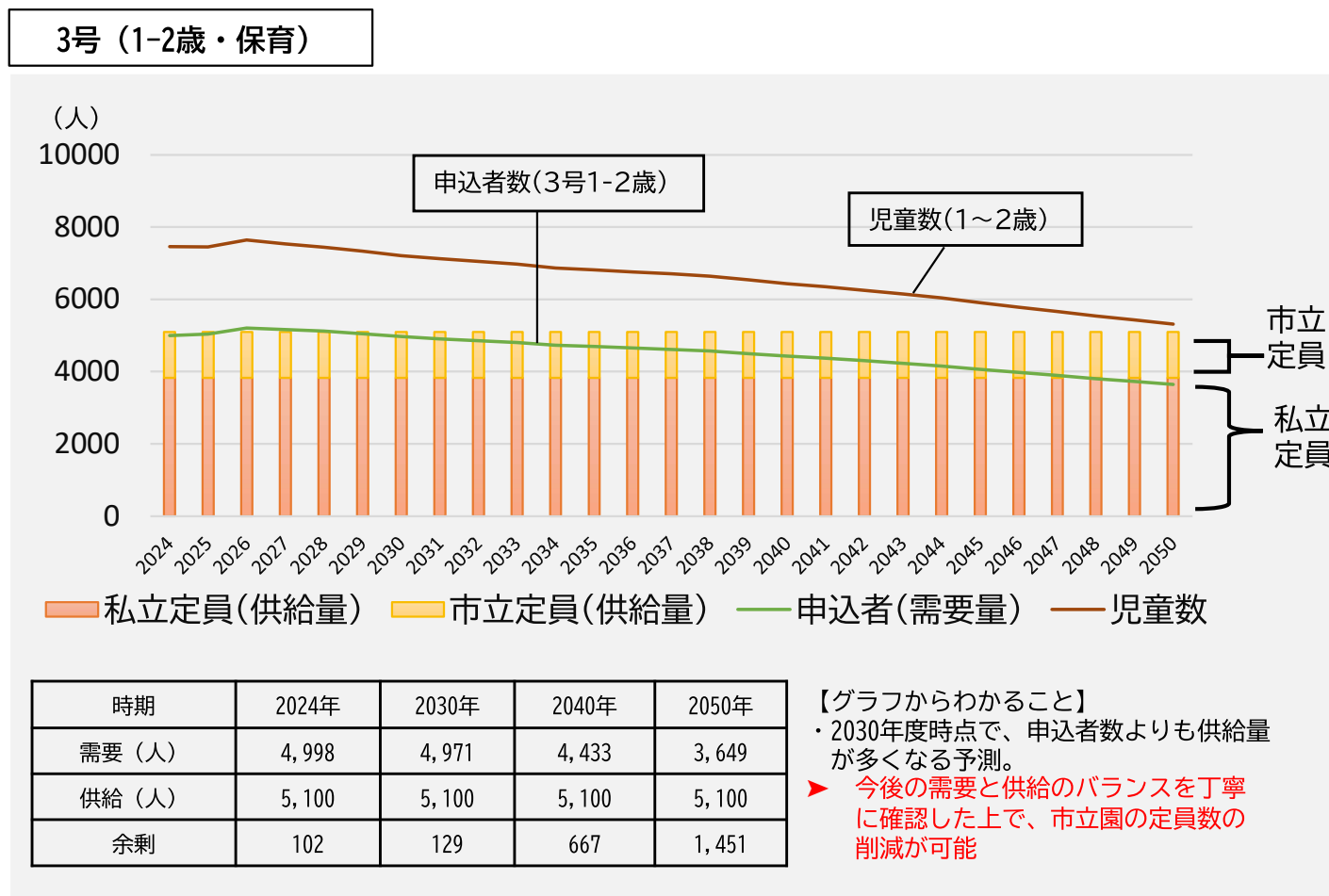
- 【グラフ説明】
- ・教育・保育を利用する際の認定区分ごとに定員数(私立・市立)と申込者数の推移を比較
 - ・上段の折れ線は区分ごとの児童数の推移、下段の折れ線は区分ごとの申込者数の推移
 - ・棒グラフの下段は私立園の定員数、上段は市立園の定員数(いずれも2024年度末時点)



1-3-6 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《教育・保育の将来需要予測(1～2歳・保育)》

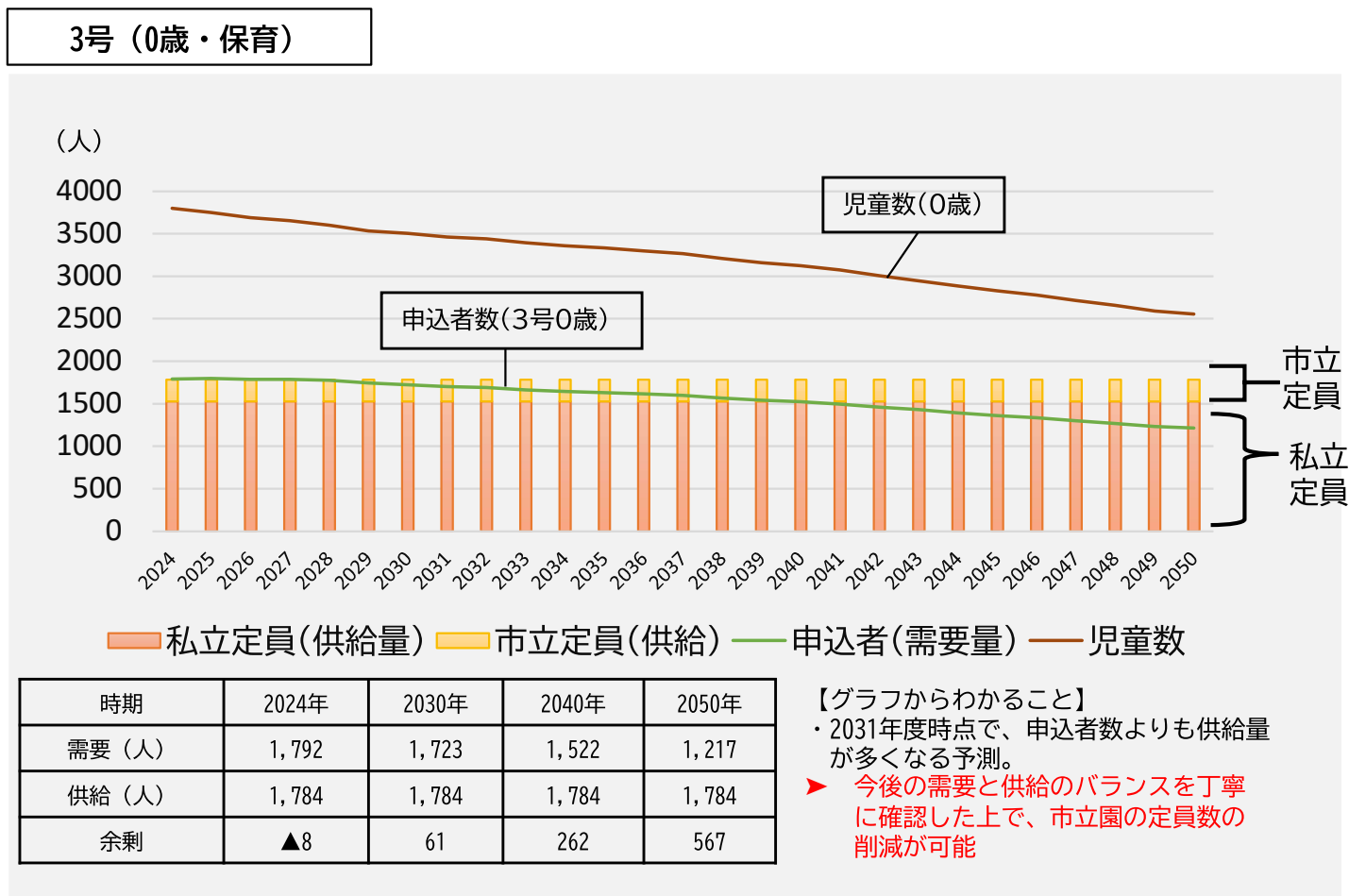
- 【グラフ説明】
- ・教育・保育を利用する際の認定区分ごとに定員数(私立・市立)と申込者数の推移を比較
 - ・上段の折れ線は区分ごとの児童数の推移、下段の折れ線は区分ごとの申込者数の推移
 - ・棒グラフの下段は私立園の定員数、上段は市立園の定員数(いずれも2024年度末時点)



1-3-7 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《教育・保育の将来需要予測(0歳・保育)》

- 【グラフ説明】
- ・教育・保育を利用する際の認定区分ごとに定員数(私立・市立)と申込者数の推移を比較
 - ・上段の折れ線は区分ごとの児童数の推移、下段の折れ線は区分ごとの申込者数の推移
 - ・棒グラフの下段は私立園の定員数、上段は市立園の定員数(いずれも2024年度末時点)



1-3-8 ①仕事と子育ての両立（主な取組） こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《保育園・こども園の再編・削減》

● こども園等の課題

こども園、保育園、幼稚園は、0～5歳のこどもの教育・保育を担っているが、将来的なこどもの数の減少を踏まえ、市内のこども園等の配置の適正化を図る必要がある。

● 静岡市の現状

(1)施設数

市全体 231施設

(内訳)私立こども園等 175園

市立こども園等 56園

(2)受入れできるこどもの人数(定員)

市全体 23,007人

(内訳)私立こども園等 17,201人

市立こども園等 5,806人



<分析結果>

現在、静岡市の0～5歳の教育・保育の提供は、7割以上を私立の園が担っている（市立は、3割程度）

▶ こどもの数が減少する中で、安定したサービスの提供は、私立こども園によるものとし、市立こども園については、再編・削減を実施する。

1-3-9 ①仕事と子育ての両立（主な取組）こども園、保育所等の待機児童ゼロに向けた取組

《人口減少を踏まえた将来に向けての取組》

現在、静岡市の0～5歳の教育・保育の提供は、7割以上を私立の園が担っています（市立は、3割程度）。こどもの数が減少する中で、安定したサービス提供を継続するためには、市立こども園を再編・削減し、私立こども園を存続させる必要があります。静岡市では、就学前のこどもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、市立こども園の配置の適正化(再編・削減)を進めてまいります。

(1)これまでに行った配置適正化の取組

【第1次対象園】 興津南こども園を廃止(2020年3月)

【第1次対象園】 新富町こども園を建替・民営化(2020年4月)

(▶ 新富町こども園開園)

【第2次対象園】 三保こども園・折戸こども園を統合・建替・

民営化(2021年4月)

(▶ まつぼっくりこども園開園)

(2)現在、進行中の配置適正化の取組

【第4次対象園】 東豊田中央こども園の建替・民営化

(2027年4月、新園開所予定)

【第4次対象園】 蒲原西部こども園・由比こども園の廃止

(2026年3月)

【第3次対象園】 小黒こども園・八幡こども園の統合・建替・

民営化(2028年以降開園予定)



1-4-1 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組）放課後児童クラブの改革

放課後児童クラブとは... 仕事などで昼間家庭にいない保護者に代わり、支援員・補助員が学校児童を預かり育成する事業。遊び等を通じて児童の自主性・創造性・社会性を高め、児童の安全と健全な育成を目指す。

《利用対象》 保護者が就労等により昼間家庭にいない 小学1～6年生の児童

《開所日》 月曜日から土曜日(祝日を除く)

《開所時間》
 開校日 放課後～19:00
 休校日(夏休みなど) 8:00～19:00

《場 所》 小学校・児童館など（公設クラブ 市内82か所）

《運営者》 民間企業、静岡市社会福祉協議会、各地区の地域団体

《利用状況》（2025.5.1現在）※5/1が国の調査基準日。6月上旬に更新予定

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
公設児童クラブ利用数（人）	1,905	1,697	1,310	503	145	47	5,607
民間児童クラブ利用数（人）	124	142	116	101	71	35	589
学年別市内公立小学校児童数に占める割合（％）	48.0	40.4	29.9	12.3	4.3	1.6	21.7

1-4-2 ①仕事と子育ての両立支援 (主な取組)放課後児童クラブの改革 一市二制度の統一

《課題》 2024年まで、一市二制度の状態が続いていた

- ・旧静岡・清水市合併以前から受託する運営者がそれぞれ継続して運営。事業規模が拡大し、一部の運営者は継続運営が困難になっていた。
- ・葵・駿河区と清水区により開所日(土曜日)や利用料金が異なっていた。

《対策》 一市二制度を解消し、安定的、効率的かつ市民ニーズに対応したクラブ運営ができる状態にする

- ・市民が等しく土曜利用できる体制を構築し、ニーズや利用実態に合わせた効率的な運営に移行。
- ・公募型プロポーザル方式により、最適な運営者を選定する。

《取組の効果》

- ・2024年10月～ 市内84クラブ中、駿河区、清水区の一部(計14クラブ)において、公募で選定された事業者による運営を開始(委託期間1年6ヵ月)
- ・2025年 4月～ 市内全域で土曜日の開所を拠点方式で実施。併せて利用料金を統一
- ・2026年 4月～ 公募で選定された事業者による運営委託を74クラブに拡大 (委託期間3年間)
⇒ 安定的な運営ができ、市民満足度が高い良質なサービスの提供を目指す
- ・2029年 4月～ 全クラブを公募による選定方式に移行予定

1-4-3 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） 放課後児童クラブの入会状況と施設整備

《放課後児童クラブの入会状況》

(1) 年度当初(2025年5月1日)の申込・入会状況

公設クラブの定員総数:6,910人、申込者数:5,684人、入会者数:5,607人(低学年児童の入会を優先)

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
公設児童クラブ利用数 (人)	1,905	1,697	1,310	503	145	47	5,607
希望する公設クラブに入会できなかった児童 (人)	0	0	6	59	8	4	77

(2) 希望するクラブに入会できなかった場合の対応

- ・入会できなかった方には、不承認決定通知を送付する際、近隣の民間児童クラブも含めて「入会可能なクラブの一覧表」を同封し、希望クラブの変更手続きをご案内する。
- ・希望クラブの変更手続きを行わない方には、希望クラブに空きが出た時点で、入会できる旨を市から通知または電話連絡する。

(2025年度の対応状況)

- ・夏休み前から空きが出始め、結果的に希望クラブの変更手続きを行なわなかった方全員に通知または電話連絡することができた。
- ・夏休み明け以降は、入会できる旨を市から連絡しても、「一人で留守番できることがわかった」、「こどもが、友達と遊べなくなるから入りたくない」等の理由で、入会を辞退する方が多かった。

《放課後児童クラブの施設整備方針》

- ✓ 年度当初、夏休みなどは、一部地区において、定員を超える申請があるものの、今後児童数が減少していくことを踏まえ、新たな施設建設は予定してしない。
- ✓ 定員を超える申請がある地区については、学校の余裕教室の改修や特別教室の一時的な利用(タイムシェア)など、既存施設の活用による対応とともに、民間児童クラブの運営者へ受入れエリアの拡充を依頼し、引き続き公設クラブと民間クラブの両輪で受皿確保を進めていく。

1-5 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） 病児・病後児保育

《実施内容》

働くご家庭の子育てを応援するため、体調不良でこども園等に預けられない子を預かる病児・病後児保育を実施している。

《利用対象》

保護者が就労等の理由で養育が困難な場合であって、静岡市内に居住または市内のこども園・保育園等に通っている子のうち、生後56日を経過した日から満12歳に達した日以降における最初の3月31日までの間の子（保護者による病院への受診及び病児・病後児保育室への送迎を必要とする）

《実施施設等》

令和6年度は1,006人、令和7年度は1,205人が利用し、利用者数は増加傾向にある。

実施施設	定員	利用時間	利用料
輝き(葵区東草深町)	4人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	①利用料(日) 所得税課税世帯:1,800円 / 所得税非課税世帯:800円 生活保護世帯・所得税非課税かつ市民税非課税世帯:0円 ②医療機関診察料 1歳の誕生日末日までの子:0円 1歳から満12歳までの子:500円
こうのとりのり(駿河区高松)	3人	8:00~17:30 (土日祝を除く)	
にじいろ(清水区天神一丁目)	3人	8:00~17:30 (土日祝を除く)	
なでしこ(駿河区小鹿一丁目)	3人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	
清水病院院内保育所内(清水区宮加三) ※令和8年度中に開設予定	3人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	

《今後の方向性》

定員を上回るニーズに対応するため、令和8年度に清水区、令和10年度までに葵区に新たに1か所ずつ設置し、提供体制を確保していく。

1-6 ①仕事と子育ての両立支援（主な取組） 急病時あんしん預かり保育

《実施内容》

お子さんがこども園等へ登園した後の体調不良時に、どうしても仕事を抜けられないなど、緊急の対応が困難な保護者のために、保護者に代わって病児・病後児保育室の看護師が、園への迎え、診察の付き添い、病児保育室での預かり保育を行う。

《利用対象》 次のア、イの両方に該当すること

ア 登園先で体調不良となり、集団保育が困難となった子で、医師の診察により病児保育施設での保育が可能と判断されたお子さんであること

イ 静岡市内で、実施施設から片道7km程度のこども園・保育園等に通う生後56日から就学前までのお子さんであること

《実施施設等》 令和7年度の送迎サービス利用:8件

実施施設	協力医療機関	定員	利用時間	利用料
なでしこ (駿河区小鹿一丁目)	静岡済生会総合病院	3人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	①利用料(日) 所得税課税世帯:1,800円 / 所得税非課税世帯:800円 生活保護世帯・所得税非課税かつ市民税非課税世帯:0円 ②医療機関診察料 1歳の誕生日末日までの子:0円 1歳から満12歳までの子:500円 ※送迎にかかるタクシー料金の利用者負担なし
清水病院院内保育所内 (清水区宮加三) ※令和8年度中に開設予定	静岡市立清水病院	3人	8:30~17:00 (土日祝を除く)	

《今後の方向性》

現在、急病時あんしん預かり保育の利用対象地域が限定されていることから、送迎対象範囲を拡大するため、令和8年度に清水区、令和10年度までに葵区に新たに急病時あんしん預かり保育を実施する病児・病後児保育室を開設予定。

《参考指標》①仕事と子育ての両立支援

◆静岡市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合

・静岡市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合は、36.8%と低く、2021年度から急激に落ちて
いる一方、「わからない」と回答した市民の割合は急激に上昇している。

	静岡市(2021)	静岡市(2022)	静岡市(2023)	静岡市(2024)
子育てしやすいまち だと思う市民の割合	52.8%	36.7%	34.8%	36.8%
「そう思わない」と回 答した市民の割合	28.4%	20.2%	24.9%	24.6%
「わからない」と回答 した市民の割合	17.4%	40.4%	38.2%	37.0%

◆静岡市は働きやすいまちだと思う市民の割合

・静岡市は働きやすいまちだと思う市民の割合は、45.4%と低く、2021年度に比べ、
低下してきている。

	静岡市(2021)	静岡市(2022)	静岡市(2023)	静岡市(2024)
働きやすいまちだ と思う市民の割合	52.1%	41.2%	43.8%	45.4%
「そう思わない」と回 答した市民の割合	37.9%	32.2%	32.2%	31.1%
「わからない」と回答 した市民の割合	9.0%	25.0%	23.2%	22.3%

《参考指標》①仕事と子育ての両立支援

◆保護者の就労割合

経済的な必要性や、女性が仕事をする事への抵抗感が社会全体で薄れていること、保育所等の整備などに伴う子育て支援制度の充実などから、母親の就労割合は年々増加傾向にある。

(ア)未就学児童の保護者

	静岡市(2008)	静岡市(2013)	静岡市(2018)	静岡市(2023)
父親	96.1%	93.2%	89.8%	95.8%
母親	44.7%	50.8%	65.7%	74.6%

(イ)就学児童の保護者

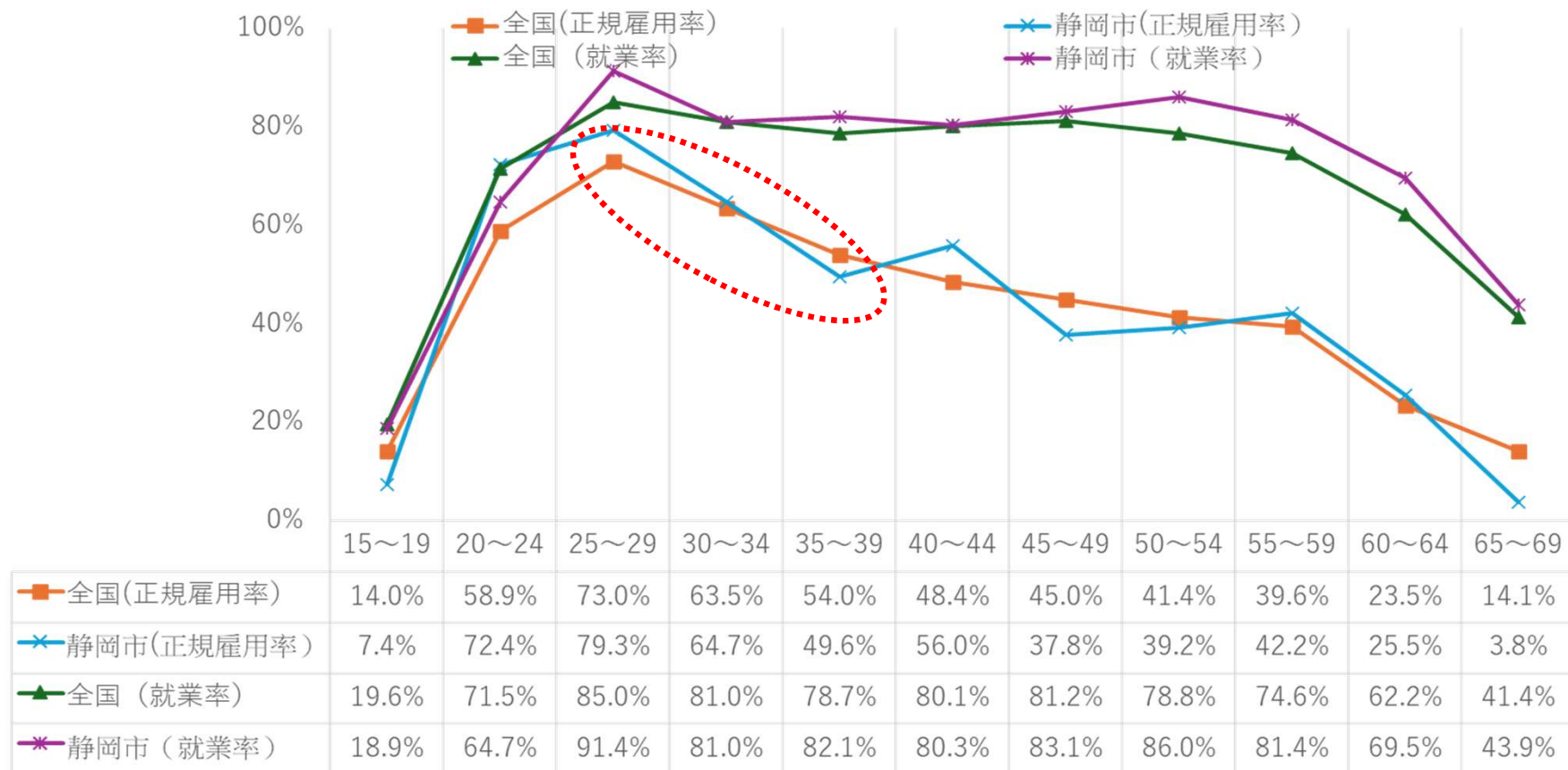
	静岡市(2008)	静岡市(2013)	静岡市(2018)	静岡市(2023)
父親	96.8%	89.5%	86.6%	92.8%
母親	69.7%	67.4%	77.3%	81.6%

静岡市 子ども・子育てに関するニーズ調査(2008、2013、2018、2023)

《参考指標》①仕事と子育ての両立支援

◆女性の就業状況

- ・静岡市では、20代後半から30代前半の出産を機に、女性の正規雇用率が低下しており、その減少幅は、全国と比べて大きい。



就業構造基本調査(2022)参照

《参考指標》①仕事と子育ての両立支援

◆雇用形態

・静岡市における非正規の割合は、全国平均より高く、非正規割合が低い方から数えると、政令市の中では15位(男性は13位、女性は16位)と下位に位置している。

指標	静岡市(15位)	浜松市(10位)	川崎市(1位)	全国
非正規割合 (全体)	36.0%	34.3%	30.5%	34.4%
指標	静岡市(13位)	浜松市(8位)	川崎市(1位)	全国
非正規割合 (男性)	18.8%	17.7%	16.0%	18.4%
指標	静岡市(16位)	浜松市(14位)	川崎市(1位)	全国
非正規割合 (女性)	54.5%	53.5%	47.5%	52.0%

国勢調査(2020)

《参考指標》①仕事と子育ての両立支援

◆こどものいる夫婦の共働き率

・静岡市におけるこどものいる夫婦の共働き率は、58.7%と政令市中4位と高い。

分類	静岡市(4位)	浜松市(2位)	新潟市(1位)	政令市平均
共働き率	58.7%	60.1%	61.1%	—

国勢調査(2020)

◆1日に行う家事・育児時間

・静岡市における夫・妻の家事・育児時間は、妻に比べ、夫の家事・育児時間が少なく全国よりも短くなっている一方、妻の家事・育児時間は、全国よりも長い。

分類	静岡市	浜松市	静岡県	全国
夫の家事・育児時間	1時間53分	—	2時間5分	2時間14分
妻の家事・育児時間	7時間40分	—	7時間36分	7時間25分

静岡市 子育て・教育環境の充実にに向けた政策のあり方に関する調査研究(2023)

《参考指標》①仕事と子育ての両立支援

◆男性の育児休業取得率

- ・静岡市における男性の育児休業率は、15.6%で、全国より低い。
- ・静岡市役所職員の男性育休取得率は47.7%で、政令市中15位と低い。

(ア)全体

分類	静岡市	浜松市	(1位)	全国
男性の育休取得率	15.6%	—	—	17.13%

静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(2023)・厚生労働省「雇用均等基本調査」(2023)

(イ)地方公共団体

分類	静岡市(15位)	浜松市(19位)	福岡市(1位)	政令市平均
男性の育休取得率	47.7%	40.7%	97.4%	54.6%

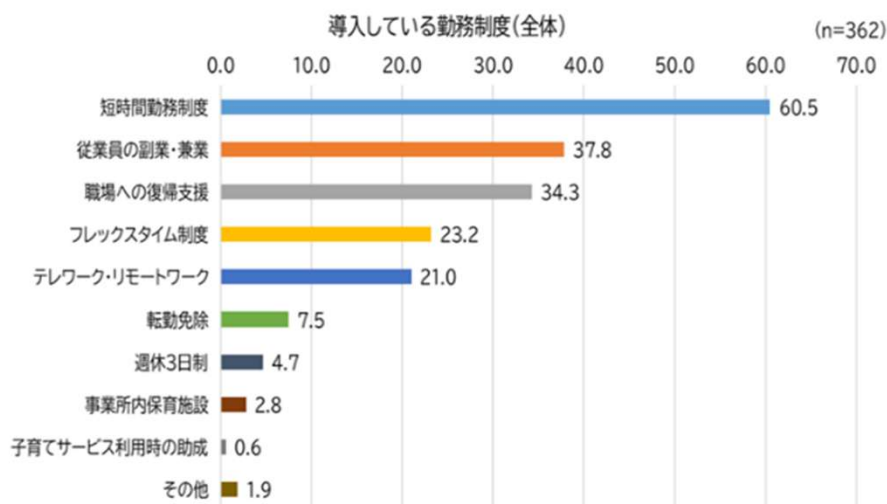
総務省 地方公共団体の勤務条件等に関する調査(2023)

《参考指標》①仕事と子育ての両立支援

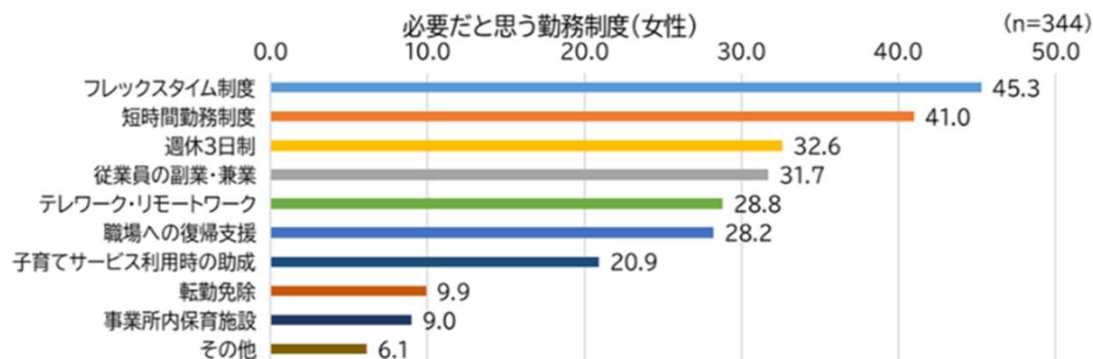
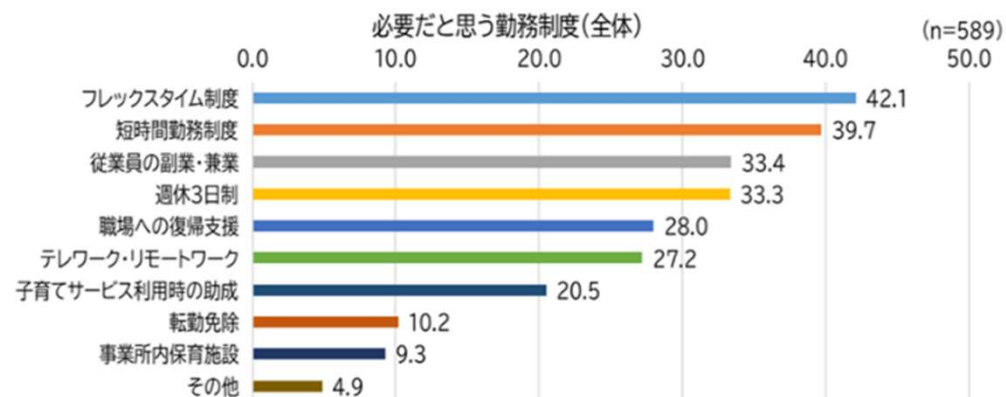
◆静岡市における労働時間抑制・通勤時間の短縮の取組の現状

- ・市内事業所が導入している柔軟な働き方を促進する取組のうち、労働時間抑制に繋がると考えられる制度としては、「短時間勤務」は60.5%、と高い導入率であるが、「フレックスタイム制」は23.2%、「テレワーク・リモートワーク」は21%にとどまる。
- ・従業員が必要だと思う勤務制度は「フレックスタイム制」が最も多く、次いで「短時間勤務制度」があげられる。

《事業所アンケート》



《従業員アンケート》



2 子育て環境の充実

2-1 ②子育て環境の充実

《目指す姿》

- ・静岡市で子育てしたくなるような充実した子育て環境を整備されている

《課題》

- ・こどもの遊び場が少ない
- ・子育て関係の手続きに手間や時間がかかる
(子育てに係る手続きの一例)
保育所入園、児童クラブ入会、児童手当、子ども医療費助成、児童扶養手当、母子健康手帳交付、出産・子育て応援給付金
- ・保育士の離職や、なり手不足により、施設での十分な保育の提供が困難となっている
 - 保育士の給与が業務内容に見合っていない
 - 事務負担が大きく、保育士が本来の保育サービスに注力できない
 - 保育士が安心感を持って保育サービスを提供できる仕組みづくりが不十分

《既存の取組》

◆こどもの遊び場

- ・屋内型遊び場の設置拡充に向けた、官民の遊休資産の活用(清水駅西口・七間町)
- ・2026年5月に廃止となる保健福祉センターを活用した常設の遊び場の整備(蒲原・長田)

◆子育て関係の手続き

- ・保育関係通知のオンライン化
- ・子ども医療費助成の「受給者証交付申請」をLogoフォームで申請可能とする
- ・病児保育室の予約システムを導入

2-2 ②子育て環境の充実

《既存の取組(つづき)》

◆保育現場

- ・こども誰でも通園制度の実施
- ・私立認定こども園等が市に請求する給付業務の事務作業をデジタル化
- ・保育業務支援システムの活用
- ・認可外保育施設自然保育事業補助金の交付
- ・園の課題に応じた指導・助言や若手保育者への面談を実施する幼児教育アドバイザーの配置

《現在の取組の評価》

◆こどもの遊び場

- ・静岡市におけるこどもの遊び場は、清水駅前銀座や静岡市民文化会館などの遊び場を新たに設置したことにより、1,000人あたりの遊び場面積は、53㎡で政令市中3位と高い水準。
- ・近年の猛暑日の増加などにより必要性は高まってきており、また、子育て世帯のニーズの多様化への対応が必要な状態である。

◆子育て関係の手続き・保育現場

- ・静岡市は、「保育DXの推進」において、ICTサービスの導入、業務改善支援、保護者利便性向上のためのデジタル化などに取り組んでいる。
- ・一方で、紙媒体での申請がまだまだ多いことや、保育士の人手不足が課題となっているため、現場への定着や人材確保、さらなる効率化・質の向上のため、継続的な改善が必要。

2-3 ②子育て環境の充実

《今後の取組の方向性》

◆こどもの遊び場

- ・新たに施設を整備することは時間や建設コストがかかるため、適切な子育て環境を提供するための緊急回避として、廃校等の既存の公共施設や地域・民間主体の居場所を活用したこどもの遊び場機能の拡充や、交流 機会の創出の取組を行う。
- ・屋内施設のニーズに対し、緊急回避策だけでは、十分な遊び場環境を提供できないため、遊休資産を改修するなどし、恒常的な屋内施設の整備を行う。

◆子育て関係の手続き・保育現場

- ・電子申請等を促進することで保護者の利便性を向上させる
- ・保育現場の働きやすさ・こどもと向き合う時間の創出できる取組の実施
- ・職員が手作業で審査・入力しているこども園・保育所等の入園選考などの非効率な事務処理の効率化を図る
- ・保育士が安心感を持って保育サービスを提供できる仕組みづくりを充実させる
- ・公私立園と小学校が共に幼児教育・保育について理解を深め、小学校教育への円滑な接続を行う

2-4-1 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場

こどもにとっての運動(体を動かして遊ぶこと)の重要性と雨の日のこどもの運動の場の確保

《従来》 運動の価値 = 健康増進・体力向上



《近年》 こどもにとっての運動の価値 = 健康増進・体力向上 + 楽しさの増大による様々な効果
(教育効果、人格形成、非認知能力の向上、仲間づくり、など)

➡ こどもにとって、外での運動や遊びは成長に欠かすことのできないもの

※非認知能力(社会情動的スキル) : 学力や体力のように一定程度測定可能な指標が存在する認知能力に対して、それ以外の心理的特性を中心としたさまざまな能力
(誠実性、やり抜く力、自己抑制、共感性、など)

雨の日のこどもの運動・遊び場の確保の必要性 = こどもの成長のために
欠かすことのできないもの

参考文献:「子どもの身体活動と非認知能力との関係」中野貴博 中京大学スポーツ健康科学科教授 など

2-4-2 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場

《背景・目的》

子育て世帯から要望が多い、雨天時に子どもが体を使って遊ぶことのできる屋内型遊び場の整備を進め、市内の子育て環境の充実を図り、「日本一安心してこどもを生き育てやすいまち」の実現を目指す。

《2024・2025の対策》

(状況)・子どもが体を使って遊ぶことのできる屋内型遊び場のニーズに対応する必要がある。

・新たに施設を整備することは時間や建設コストがかかる。

(対策)・適切な子育て環境を提供するための緊急回避として、廃校等の遊休資産を活用したこどもの屋内型遊び場を整備した。

(得られた効果)・2024年度延べ利用者数:19,483人、1日あたり平均:69人/日

・利用者の声:「親子や年が離れた兄弟で利用できる屋内型遊び場がこれまでになかったのでよかった。」等

(判明した課題)・どこの屋内型遊び場を利用するかは保護者が選ぶ。この際の保護者の視点としては、お洒落な雰囲気・清潔感・新しさ等が選定のポイントとなっているが、対応できていない。

2-4-3 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場：屋内型施設の整備状況

≪2024年度以降の屋内型遊び場整備状況

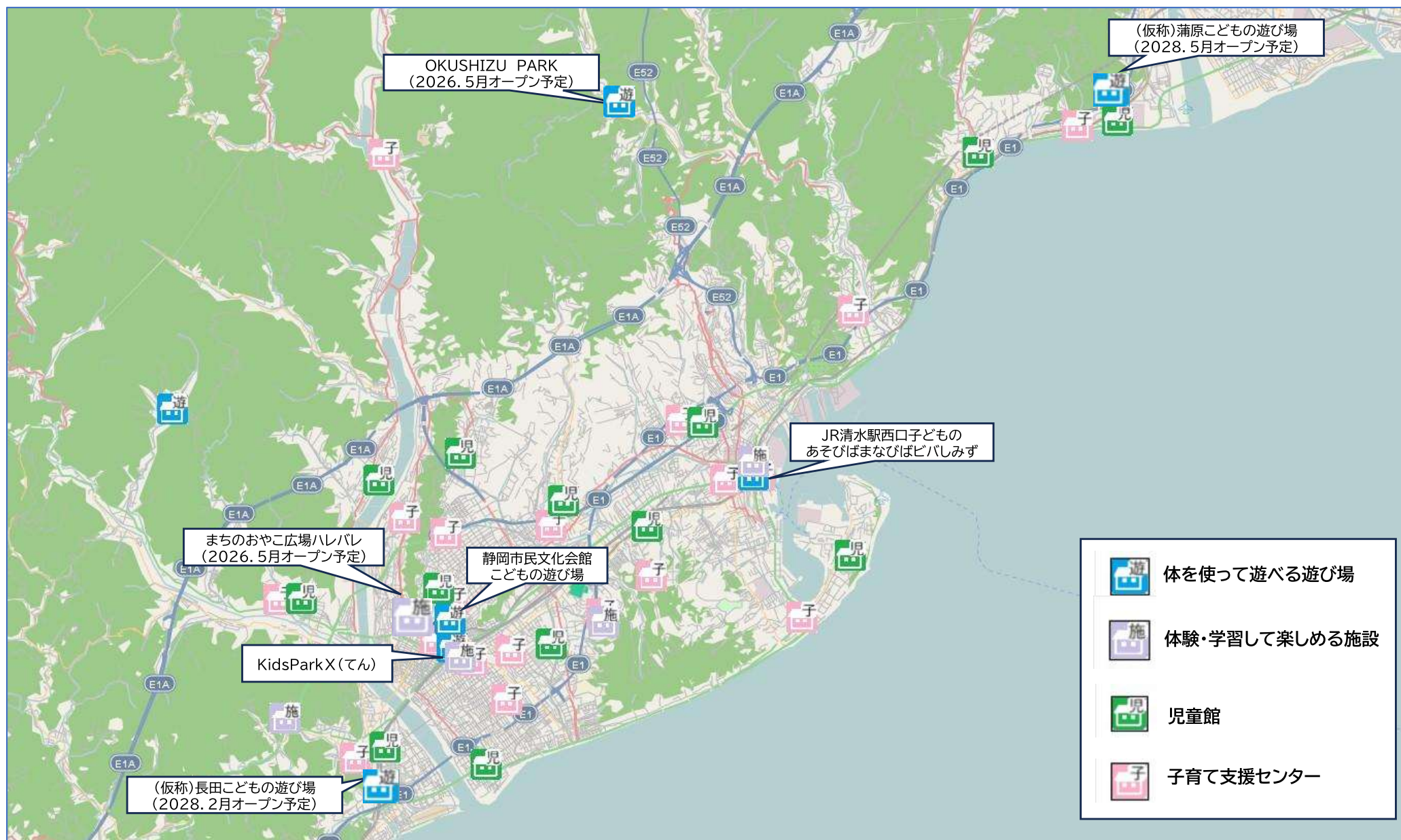
遊び場	面積(m ²)	2024年度	2025年度	2026年度
西河内子どもの遊び場 (旧西河内小学校)	1,265	5月～3月		
オクシズパーク (旧西河内小学校)	876 ※体育館部分			5月オープン予定
JR清水駅西口こどもの あそびばまなびば ビバしみず	517	7月～		
水見色子どもの遊び場 (旧水見色小学校)	777	10月～3月	4月～3月	
KidsPark ×(てん)	636	11月～		
静岡市民文化会館こどもの遊び場 (→中央体育館弓道場1階部分)	1,564 (310)		4月～	6月オープン予定
まちのおやこ広場 ハレバレ (七間町)	142		3月プレオープン	5月オープン予定
(仮称)蒲原こどもの遊び場(常設型)	1,388			2028年5月オープン目指し準備中
(仮称)長田こどもの遊び場(常設型)	629			2028年2月オープン目指し準備中

民間が再整備



2-4-4 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場：屋内型施設の配置

《現在の屋内型施設の配置》



2-4-5 ②子育て環境の充実（主な取組） こどもの屋内型遊び場：現在の屋内型施設 ※2026年4月時点

《体を使って遊べる遊び場》

名称	面積(m ²)	所在地	備考
KIDS PARK X(てん)	636	葵区御幸町20「M20」3階	
静岡市民文化会館こどもの遊び場	1,564	葵区駿府町2-90	2026.6月廃止予定
中央体育館弓道場1階部分	310	葵区駿府町2-80	2026.6月オープン予定
JR清水駅西口子どものあそびばまなびば ビバしみず	517	清水区真砂町7-6	
OKUSHIZU PARK	876	清水区西里143	2026.5月オープン予定

《体験・学習して楽しめる施設》

名称	所在地	備考
まちのおやこ広場ハレバレ	葵区七間町5-3	2026.5月オープン予定
工芸と歴史の体験施設 駿府匠宿	駿河区丸子3240-1	
静岡科学館る・く・る	駿河区南町14-25 エスパティオ8~10階	
静岡市子どもクリエイティブタウンま・あ・る	清水区辻一丁目2番1号	

《児童館》

名称	所在地
安東児童館	葵区安東2-16-12
美和児童館	葵区安倍口団地2-10
服織児童館	葵区羽鳥6-27-14
西奈児童館	葵区瀬名1-19-30
麻機児童館	葵区有永町6-1
豊田児童館	駿河区小鹿2-26-1
長田児童館	駿河区上川原13-1
中島児童館	駿河区中島2992
飯田いほはら児童館	清水区下野東9-1
蒲原白銀児童館	清水区蒲原721-4
三保羽衣児童館	清水区三保松原町39-5
草薙児童館	清水区草薙一里山3-1
由比児童館	清水区由比421-20

《子育て支援センター》

名称	所在地
地域子育て支援センター服織	葵区羽鳥本町25-33 服織中央こども園内
静岡中央子育て支援センター	葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル4階
地域子育て支援センター小百合	葵区上传馬18-28 小百合キンダーホーム内
城東子育て支援センター	葵区城東町24-1
地域子育て支援センターあゆみ	葵区瀬名中央1-1-44 あゆみ第2こども園内
地域子育て支援センターしずはた	葵区俵沢109-1 賤機こども園内
地域子育て支援センター北安東	葵区北安東4-29-24 北安東保育園内
地域子育て支援センター丸子	駿河区丸子2-18-32 丸子こども園内
地域子育て支援センターよしよし	駿河区曲金3-1-5 イトーヨーカドー静岡店1階
長田子育て支援センター	駿河区上川原13-1 長田児童館内
地域子育て支援センター英和	駿河区池田1769 静岡英和学院大学内
地域子育て支援センター登呂	駿河区登呂3-3
地域子育て支援センターおひさまの森	駿河区八幡2-2-2 八幡おひさまの森こども園内
地域子育て支援センターゆめの木	清水区下野町12-68 あいわこども園内
蒲原子育て支援センター	清水区蒲原新田1-21-1
地域子育て支援センターあけぼの	清水区駒越東町9-7 曙保育園内
地域子育て支援センター草薙ふたば	清水区草薙359-6 草薙ふたばこども園内
清水中央子育て支援センター	清水区島崎町223 清水テルサ1階
地域子育て支援センターすぎの子	清水区入江1-13-30 杉の子保育園内
地域子育て支援センターメリーゴーランド	清水区八木間町478 興津北こども園内
由比子育て支援センター	清水区由比421-20 由比児童館内

2-5-1 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

《保育DXの背景と課題》

現在、保育分野では、入園申請や変更手続き等の多くが紙媒体で行われており、保護者・保育現場・行政それぞれに大きな負担が生じている。少子化や保育士不足が社会課題となる中、保護者の多様なニーズに迅速かつ的確に応えるとともに、保育士の働き方改革や業務効率化、行政サービスの質向上が求められている。こうした背景から、デジタル技術を活用したDXの推進が急務となっている。

課題① 保護者が手続きに不便を感じている

保育分野の申請書は紙媒体が多く、必要書類の準備・記入・提出、施設見学予約などに手間と時間がかかる。

課題② 保育士は多忙を極めている

保育士の業務は、園児の保育や見守りだけでなく、行事の準備や運営、保護者対応の記録作成、日々の連絡帳記入、施設の清掃や備品管理など、作業内容が多岐にわたっている。

課題③ 行政事務執行が非効率

- ・入園申請書や変更手続きが紙媒体のため、手入力しなければならず、データ処理の効率化ができない。
- ・こども園・保育所等の入園選考は職員が手作業で審査・入力しており、通知発送まで時間がかかる。

2-5-2 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

《現状：保育分野のICT導入状況》

○ 公立こども園でこども施設向けICTシステム「CoDMON」導入(2024年1月)

職員の業務の効率化を目的に、登降園記録や連絡帳などをデジタル化。

○ 給付金支援システム「キッズコネクト」の導入(2025年1月)

給付費などの事務手続きをデジタル化し、保育現場の負担を軽減。こどもと向き合う時間を確保。

○ 病児・病後児保育室の予約システム「テオテ病児保育」の導入(2025年2月)

病児保育施設3施設すべてでネット予約開始。空き状況の確認と予約申し込みが可能に。利便性向上。

○ 入園可否の速報をSMS(ショート・メッセージ・サービス)等のオンラインで通知(2026年1月)

結果通知をデジタルで送ることで、保護者は結果を早く確実に確認でき、別の選択肢を検討する時間的余裕が生まれる。



2-5-3 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

《今後の方針》

① 電子申請やスマホ対応による保護者の利便性の向上

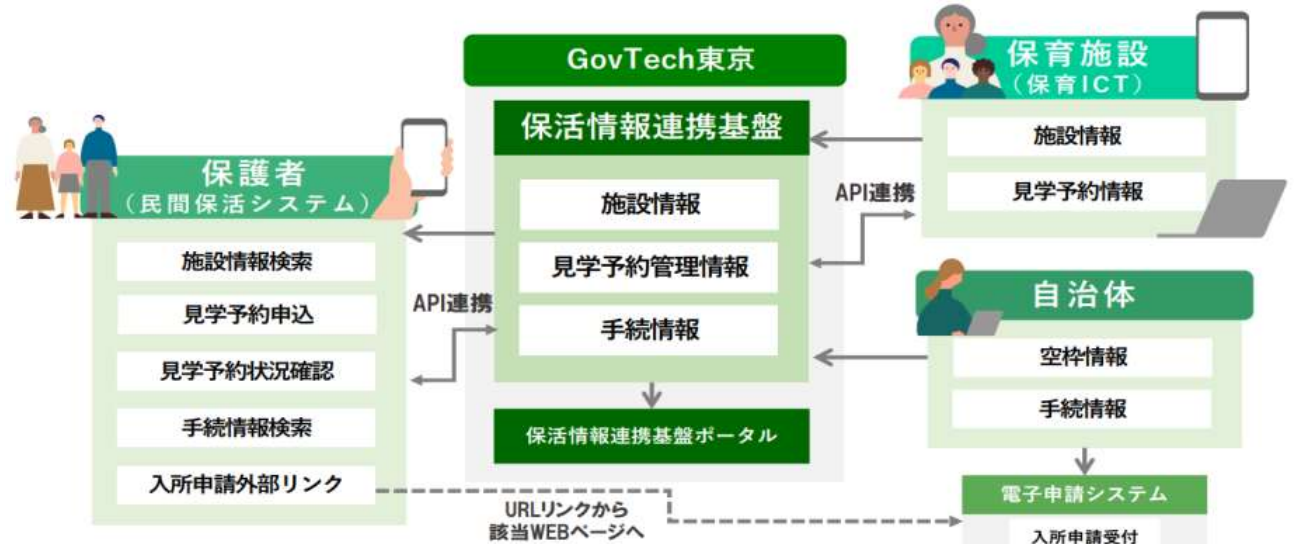
○ 電子申請の推進(2027年1月の自治体情報システムの標準化・共通化事業(※)の移行後、順次導入)

※ 標準化・共通化事業:全国の地方自治体が住民サービスに直結する20業務の基幹システムを、国が定めた統一的な標準仕様に合わせて移行する取り組み。

○ 「保活ワンストップシステム(※)」の活用

※ 保活ワンストップシステム:保護者が保育園探しから施設見学予約、入所申請までの一連の保活手続きを、スマートフォンなどからワンストップで完結できるシステム。現在、こども家庭庁主導で全国展開を目指している。静岡市では、全国で同じ形式のデータを使い、情報をスムーズにやり取りできるようになる標準化後の2027年度からの参加を検討している。

・「保活ワンストップシステムイメージ図 東京都HPより



効果

出典:<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/2030vision/kodomodx/hokatsu>

各種申請がスマートフォンやPCから24時間いつでも可能となり、窓口に通う手間や待ち時間を削減。

2-5-4 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

② 保育現場の働きやすさ・こどもと向き合う時間の創出

こども施設向けICTシステム「CoDMON」による指導計画(※)の作成機能の導入(2027年度予定)

【背景】 ※指導計画:保育士が子どもの目標達成のために、日・週・月・年間の単位で作成し、効果的な保育の実践に役立てる計画書

現在、紙で園児の指導計画を策定しているが、作成や修正に時間と手間がかかり、書き直しや追記が煩雑。また、園児の過去資料の検索や管理、複数職員間での共有も難しく効率が悪い。

【事業概要】

保育士の事務作業をICT化し、指導計画作成の業務負担を軽減し、職員間連携と情報共有を円滑にできる環境を整備する。

【改善内容】

- ・指導計画の作成業務が効率化され、保育士の事務負担の軽減が期待される。
- ・指導内容の体系的な管理と情報共有が容易となり、保育の質向上にも寄与。

効果

事務作業の削減により、こどもと向き合う時間が確保でき、保護者とのコミュニケーションもより充実。

2-5-5 ②子育て環境の充実（主な取組）保育DXの推進

③ 行政の事務負担の軽減

○ AI入園選考システムの導入(2028年度入園選考から導入予定)

○ 電子申請のデータをRPA(※)ツール等を活用してデータ処理(2027年度予定)

※ RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション):ソフトウェアロボットを用いて、人間がPC上で行う定型的な業務を自動化する技術

【背景】

現在、保育園入園申請は紙ベースで提出され、職員が手入力を行っており、業務効率や精度に課題。今後の業務量増大や職員負担軽減を見据え、デジタル化の必要性が高まっている。

【事業概要】

AI-OCRにより保護者が提出した紙申請書を自動データ化し、RPAで基幹システムへ転記・チェックを行うことで、申請受付から処理までを効率化する。

【改善内容】

入力作業の自動化により事務時間を大幅に削減。入力精度が向上し、データの二重チェックが不要に。

効果

- ・申請受付や審査などの事務作業が自動化され、手書き・手計算などの負担が軽減。
- ・RPAやAIの活用により、ミスや漏れの防止、業務の標準化・迅速化が実現。
- ・職員が本来注力すべき相談対応や、より付加価値の高い業務に時間を割けるようになる。

2-6 ②子育て環境の充実（主な取組） 幼児教育センターの設置

《背景》

就学前のこどもたちへの教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。そのため、すべてのこどもが健やかに成長できるように、公立・私立 及び幼稚園・こども園・保育所などの施設類型の違いに捉われずに、質の高い教育・保育を提供することが求められる。

また、進学先の小学校との円滑な接続を強化し、幼児期から児童期への学びと育ちを切れ目なく繋ぐことで、安心して小学校生活をスタートできる体制を構築する必要がある。

《対策》 公私立園一体による幼児教育・保育の質向上を推進する体制を整備するため、下記の4つの機能を持つ「幼児教育センター」を2025年度に設置した。

①研修内容の充実を目指す『研修』機能



- ・公立園の階層研修、公私立合同研修や私立園からの要望が高いキャリアアップ研修を実施

②幼児教育アドバイザーによる『支援』機能



- ・市内の公私立園を訪問
- ・若手保育者の育成支援
- ・園内研修による教育・保育の支援等

③関係機関等との連携を図る『連携』機能



- ・幼児教育と小学校教育双方の理解促進と幼保小接続の推進
- ・公開保育・授業公開の情報共有

④関係機関の情報を収集し質の向上につなげる『情報』機能



- ・国や県の動向等を紹介
- ・公開保育等の案内通知
- ・研修推進園による研究支援

《取組の方向性》

- ・各団体(市立こども園、私立保育士会、私立幼稚園協会等)で行われている幼稚園教諭、保育教諭、保育士などの保育者向け研修を、幼児教育センターが開催時期等を調整することで受講率を向上させるとともに、幼児教育センターで実施した国の動向や先進事例等の調査研究を踏まえた研修を実施することで研修内容の質を向上させる。
- ・幼児教育センターは、支援が必要な園に対し、こどもを預かる保育者や施設への支援を行う幼児教育アドバイザーや、こどもやその子を預ける家庭への支援を行う保育ソーシャルワーカーを派遣し、こどもや保育者の個々の困りごとに寄り添った対応の強化を図る。
- ・幼保小接続について、教育委員会と連携し、園生活から小学校生活への円滑な移行のため、就学前施設と小学校が共通の視点を持って、静岡市が目指すこどもの姿や育みたい能力などを明確化したカリキュラムを作成出来るよう調整を進める46

《参考指標》 ②子育て環境の充実

◆「こどもの遊び場」の拡充を希望している人の割合

・約4割の保護者が、「児童館や公園等のこどもの遊び場の拡充」を希望している。

指標	静岡市 (2008)	静岡市 (2013)	静岡市 (2018)	静岡市 (2023)
「児童館や公園等のこどもの遊び場の拡充」を希望している保護者の割合	35.3%	42.5%	33.2%	38.5%

◆屋内型遊び場面積(1,000人あたり)

・静岡市における人口1,000人あたりの屋内型遊び場面積は、53.6㎡で政令市中3位と高い。

指標	静岡市(4位)	浜松市(7位)	堺市(1位)	政令市平均
遊び場面積	53.6㎡/千人	30.0㎡/千人	127.5㎡/千人	29.9㎡/千人

政令市照会(静岡市)(2025)

◆公園面積(1人あたり)

・静岡市における1人あたりの公園面積は、7.3㎡で、政令市13位と低い。

	静岡市(13位)	浜松市(11位)	神戸市(1位)	政令市平均
公園面積	7.3㎡/人	8.4㎡/人	17.7㎡/人	6.9㎡/人

都市公園データベース(国土交通省)(2024)

《参考指標》 ②子育て環境の充実

◆子育て支援センターの数

- ・利用する年代(0～4歳)の10,000人あたりの箇所数は、9.1か所で14位と低く、1位の京都市と30以上の差がある。

指標	静岡市	浜松市	京都市	政令市平均
箇所数	21か所	51か所	180か所	69か所
指標	静岡市(14位)	浜松市(5位)	京都市(1位)	政令市平均
0～4歳の子ども 10,000人あたり	9.1か所	16.9か所	38.2か所	13.6か所

こども家庭庁調べ 地域子育て支援拠点事業の実施状況(2024)

◆子育て支援センターの利用者数・相談件数

- ・静岡市における子育て支援センターの利用者数及び相談件数(面接相談・電話相談合計)は、毎年増加している。

指標	2021	2022	2023	2024
利用者数	147,422人	168,564人	177,640人	192,177人
相談件数	8,703件	10,003件	10,196件	11,686件

静岡市調べ

《参考指標》 ②子育て環境の充実

◆公設児童館の数

- ・18歳以下のこども10,000人当たりの箇所数では、1.48か所で政令市中10位と、順位としては中位に位置するが、平均値(2.10か所)より少なく、1位の仙台市とは5か所以上の差がある。

指標	静岡市	浜松市	広島市	政令市平均
個所数	13か所	4か所	122か所	39.7か所
指標	静岡市(10位)	浜松市(15位)	仙台市(1位)	政令市平均
18歳以下のこども 10,000人あたり	1.48か所	0.35か所	7.54か所	2.10か所

政令市照会(北九州市)(2023)

◆図書館

- ・市民1人あたりの蔵書数は3.23冊で政令市中1位、また、1人あたりの資料費も201.4円で、政令市中1位である。

指標	静岡市(10位)	浜松市(2位)	さいたま市(1位)	政令市平均
施設数	12館	24館	25館	14館
指標	静岡市(1位)	浜松市(2位)	(1位)	政令市平均
蔵書数	3.23冊/人	3.12冊/人	—	1.97冊/人
指標	静岡市(1位)	浜松市(2位)	(1位)	政令市平均
資料費	201円/人	172円/人	—	106円/人

日本の図書館2023

《参考指標》 ②子育て環境の充実

◆こども園における保育士の離職率

- ・年度間で比較すると、直近3年間については、年々離職率は増加している。
- ・私立の離職率は把握できていないが、全国平均は市立の約2倍となっていることから、静岡市においても同様の傾向になっていると想定される。

分類	静岡市(2022)	静岡市(2023)	静岡市(2024)	全国平均 (2017)
離職率(公立)	4.3%	4.4%	5.5%	5.9%
離職率(私立)	—	—	—	10.7%

3 經濟的支援

3-1 ③経済的支援

《目指す姿》

- ・金銭的負担感を感じずに静岡市で子育てができる。

《課題》

- ・子育てに対して経済的な不安がある
- ・本市が実施した調査において、「理想の数の子どもを持たない理由」として、「子育てにかかるお金がかかりすぎるから」が回答が多い
→子育てにかかる費用負担が大きい 31.3%(2023年度静岡市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」)

《現在の静岡市の取組》

◆子育て支援のための給付

- ・認可保育施設に通う第2子以降の保育料の無償化
- ・認可外保育施設に通う第2子以降の保育料の軽減
- ・児童手当の支給(月額10,000円～30,000円を給付)

<児童手当支給額>

3歳未満	第1・2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～高校生年代	第1・2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

◆医療費の助成

- ・子ども医療費助成(0歳の医療費の自己負担額を無償化、1歳～高校生年代の医療費を自己負担額1回500円に軽減)
- ・ひとり親等医療費の助成(ひとり親家庭等で所得税非課税世帯の自己負担額0円に軽減)

◆結婚費用の助成

- ・新婚生活に係る費用の補助(住居費、引越し費用等を上限80万円まで補助)

3-2 ③経済的支援

《現在の静岡市の取組(つづき)》

◆妊娠・出産費用の助成

- ・不妊治療費の助成(保険診療の生殖補助医療と併用して実施した先進医療の費用の7/10を上限5万円補助)
- ・不育症治療費の助成(保険診療の自己負担額の1/2を上限10万円、先進医療の費用の7/10を上限6万円補助)
- ・妊婦健康診査費用の助成(基本健診16回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回、GBS検査1回の費用を補助)
- ・先天性代謝異常等検査費用の助成(新生児マススクリーニング検査の費用を全額補助)
- ・出産・子育て応援給付金の支給(全ての母親に対し、妊娠中に5万円、出産後に5万円を給付)
- ・出産育児一時金の支給(一時金50万円を支給)
- ・産婦健康診査費用の助成(産後2週間、産後1か月に受診する産婦健診費用を補助)
- ・1か月児健診費用の助成(生後1か月の乳児が受診する1か月児健診の費用を上限4,000円補助)

《現在の取組の評価》

- ・静岡市では、子育て支援のための給付、医療費の助成、結婚費用の助成、妊娠出産費用の助成、教育関係費用の助成など、幅広く制度が整備されている。
- ・一方、子ども医療費については、静岡県内35市町中、「自己負担額あり」は静岡市を含め4市のみで他の市町はすべて「自己負担なし」であるため、子ども医療費のさらなる負担軽減は、保護者からのニーズが高い。

《今後の方向性》

- ・現在、0歳の医療費を除いて自己負担額500円となっている子ども医療費の助成制度について、2026年7月から1歳～中学生年代までの医療費の自己負担額を無償化する。

3-3-1 ③経済的支援（主な取組） 静岡市子ども医療費助成制度

《目的》

こどもの医療費を助成することにより、こども及びその保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの健全な育成に寄与することを目的としている。

《制度概要》

2026年7月から、中学生年代までの通院費無償化などの拡充を行い、こども医療に係る経済的負担を軽減する。

○対象者 0歳から18歳までのこども(18歳に達する日以後の3月31日まで)

○助成内容

	2026年6月まで		2026年7月以降
通院	・0歳未満：無料 ・1歳～高校生年代：500円(1回)	➔	通院 ・0歳～中学生年代：無料 拡充 ・高校生年代：500円(1回)
入院	・0歳～高校生年代：無料 (入院時食事代は助成対象外)		入院 ・0歳～高校生年代：無料 拡充 (入院時食事代を含む)

休日夜間等時間外診療（静岡市急患センター及び在宅当番医は除く）については従来制度を継続する。
・0歳…無料 ・1歳～高校生年代…500円(1回)

○助成方法

【現物給付方式】：医療機関で受給者証を提示することで、自己負担額が
通院：1回500円、入院：0円で受診できる。

【償還払い方式】：時間外診療、静岡県外の医療機関等を受診した場合などは受診者が窓口
で一旦、自己負担割合分(1割～3割)を支払った後、市に申請することで助成される。

3-3-2 ③経済的支援（主な取組） 静岡市子ども医療費助成制度

《静岡県内の状況》

○自己負担額あり（静岡市、浜松市、富士市）

○自己負担額なし（32市町）

2026年4月1日現在

【制度拡充前】

		助成対象(0歳~)		自己負担額			入院時の 食事助成	備 考	
		15歳年度末	18歳年度末	有・無	負担回数	有の対象			
1	32市町 ※以下3市町以外	通院	○	○	無			○	
		入院	○	○	無				
2	富士市	通院	○	○	500円	月4回まで	全員	○	所得合計が児童扶養手当所得制限額未満の場合、申請により自己負担金を償還
		入院	○	○	無				
3	静岡市	通院	○	○	500円	毎回	1歳以上	○	通院の時間外診療は償還払い
		入院	○	○	無				
4	浜松市	通院	○	○	500円	毎回	小中高生	○	小中高生の通院の時間外診療は助成対象外。未就学児の通院自己負担は無し(時間外は1回500円)
		入院	○	○	無				



【制度拡充後】

		助成対象(0歳~)		自己負担額			入院時の 食事助成	備 考	拡充開始時期
		15歳年度末	18歳年度末	有・無	負担回数	有の対象			
1	33市町(富士市含む)	通院	○	○	無			○	2026年10月 ※富士市
		入院	○	○	無				
2	静岡市	通院	○	○	500円	毎回	高校生	○	通院の時間外診療は拡充対象外(償還払い及び1歳以上は1回500円)
		入院	○	○	無				
3	浜松市	通院	○	○	500円	毎回	高校生	○	小中高生の通院の時間外診療は助成対象外。未就学児の通院自己負担は無し(時間外は1回500円)
		入院	○	○	無				

《政令市の状況》

○自己負担額あり（静岡市含め17市）

○自己負担額なし（さいたま、横浜、名古屋）

《今後の対応》

- ・高校生年代については、子ども医療全体として、安易な通院を少しでも抑制していく必要があることや、医療機関に通院する機会が減少することなどを踏まえ、1回500円の負担を継続する。
- ・21大都市会議にて国に対しこどもの医療費にかかる新たな公費負担制度の創設を引続き要望していく。
- ・助成内容の拡充の効果や、受診件数の変動について拡充後の評価を行う。

《参考指標》 ③経済的支援

◆課税対象所得(納税義務者1人あたり)(千円単位以下切り捨て)

・静岡市における課税対象所得は、政令市の中で14位と低い。

分類	静岡市(14位)	浜松市(16位)	横浜市(1位)	政令市平均
課税対象所得 (納税義務者1人あたり)	347万円	344万円	429万円	369万円

総務省 統計局 統計ダッシュボード「地域のレーダーチャート・ランキング」参照
(「令和4年度 市町村税課税状況等の調」から算出)

◆生活費(食費・家事用品・被服)

・静岡市における生活費は、政令市の中で7位と高く、全国に比べ負担が大きい。

分類	静岡市 (7位)	浜松市 (8位)	さいたま市 (1位)	全国
生活費(月額) (食費・家事用品・被服)	110,559円	110,473円	127,056円	107,264円

総務省統計局 家計調査(2023)参照

◆電気・ガス・水道

・静岡市における電気・ガス・水道料金は、政令市の中で4位と高く、全国に比べ負担が大きい。

分類	静岡市(4位)	浜松市(12位)	札幌市(1位)	全国
電気・ガス・水道 (月額)	30,460円	26,928円	32,837円	27,855円

4 困難な家庭(貧困など)への支援

4-1 ④困難な家庭(貧困など)への支援

《目指す姿》

- ・すべてのこどもが、家庭環境に左右されず、健やかに育つことができる。

《課題》

- ・貧困家庭のこどもに対する必要な支援が不足することで、貧困の連鎖が生じている。
- ・ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担うことから、就労、生活、子育て、養育費等について様々な困難を抱えている。
- ・ヤングケアラーの認知度が低く、静岡県の実施した実態調査に比べ、支援につながっている件数が少ない。
- ・不登校がひきこもりへつながる認識が不足しており、不登校児童に対するひきこもりの未然防止に向けた支援が十分にできていない。
- ・児童虐待の未然防止の体制や児童虐待対応件数の増加に伴う支援が不十分。

《現在の静岡市の取組》

◆貧困家庭に関する取組

- ・こどもが家庭や学校以外の居場所を確保し、学習習慣や生活習慣を獲得するため、生活困窮世帯やひとり親家庭のこどもを対象に学習支援や生活支援を実施
- ・学習支援・生活支援に通うこどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等受験料や模試費用を補助
- ・子ども食堂の情報発信、子ども食堂の交流・研修実施
- ・自立支援プログラムの策定の強化（他機関との連携強化、支援体制強化）

4-2 ④困難な家庭(貧困など)への支援

《現在の静岡市の取組》(続き)

◆ひとり親家庭に関する取組

- ・児童扶養手当の支給や、所得税非課税のひとり親世帯に対する医療費全額助成
- ・ひとり親家庭の保護者の職業訓練(就職、転職、自立のための資格取得や講座の受講等)費用の補助
- ・就職活動、疾病等の理由で一時的に生活援助等を必要とする場合、家庭生活支援員を派遣
- ・生活・就業・養育費等の相談ができる、「ひとり親サポートセンター」の運営や相談窓口を設置
- ・養育費の履行確保に対する支援(弁護士相談の開設、養育費の確保に要する費用の一部支援)

◆ヤングケアラーに関する取組

- ・支援につながっていないヤングケアラーの掘り起こしを行うため、アウトリーチ型支援を実施
- ・ヤングケアラーの負担軽減を図るためのヘルパー派遣の実施

◆ひきこもりに対する取組

- ・生活相談及び学習指導等による、将来の社会的な自立を目指し、市内3か所に教育支援センターを設置
- ・悩みや問題を抱えるこどもや若者及びその保護者に対する面接談話や電話相談を実施
- ・ひきこもり状態の児童生徒の家庭へ訪問し、面談を実施

◆児童虐待への対応やその予防に関する取組、社会的養育が必要なこどもに対する取組

- ・要保護児童対策地域協議会構成機関のネットワークによる、要支援児童等の早期把握
- ・こども家庭センターと保健センターの連携強化
- ・児童相談所一時保護所の定員増及び環境改善(個室化・ユニット化)
- ・社会的養育が必要な児童の里親委託の推進
- ・児童相談所とは中立の立場(第三者)である意見表明等支援員によるこどもの意見表明支援
- ・社会的養護自立支援拠点事業の運営

4-3 ④困難な家庭(貧困など)への支援

《現在の取組の評価》

- ・静岡市では、貧困家庭、ひとり親家庭、ヤングケアラー、児童虐待等による社会的養護が必要なこどもなど、様々な困難を抱える家庭やこどもに対して幅広い支援や制度が整備されている。
- ・家庭やこどもの抱える問題が複雑化している中、こどもの健やかな成長に資する取組を引き続き実施し、様々な困難を抱える家庭やこどもに対しての支援を行う必要がある。

《今後の方向性》

- ・貧困家庭などの養育環境に課題を抱える家庭では、親の就労状況や家族に対する介護の状況など様々な理由で、こどもと関わる時間がなかったり、こどもに対して必要な支援ができない家庭があるため、親や家族に代わってこどもを支援する取組(食事や居場所を提供)を実施する。
- ・ひきこもりの背景は様々であり、きめ細やかな対応が必要となる中、相談内容が複雑化しているため、関係機関との連携を強化していく。
- ・児童虐待の未然防止や重症化を予防するため、区役所内のこども家庭センターで母子保健や児童福祉に関することが同時に相談できる体制づくりを行う。
- ・児童相談所は、家庭やこどもが抱える複雑な問題に対応できる専門知識を持つ人材の確保や、相談件数増加への対応が必要なため、組織的な体制づくりの強化を行う。

4-4-1 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) 子ども食堂への支援

《子ども食堂とは》

- ・子どもが一人でも安心して利用できる無料又は低額で食事を提供する場所。
- ・地域の有志の方々やボランティアの方々などが運営している。
- ・個人や企業などの寄付により運営され、月に1～2回開催する食堂が多い。

(子ども食堂が大切な理由)

- 食事ができ、子どもが安心して過ごすことができる場所
- 地域の大人が見守り、子どもが抱える困難や困難家庭を早期に支援機関につなげることができる
- みんなで一緒に食事をして、子どもたちが交流できる場所



4-4-2 ④困難な家庭(貧困など)への支援 (主な取組) 子ども食堂への支援

《静岡市における子ども食堂の現状》

(1)子ども食堂の数

市内59か所(葵区24か所、駿河区19か所、清水区16か所)

参考:浜松市30か所、新潟市49か所、相模原市48か所、岡山市50か所、熊本市58か所

(2)運営団体

43団体 (NPO法人:6団体、社会福祉法人:4団体、その他法人:10団体、任意団体:13団体、個人:7団体、その他:3団体)

(3)活動内容(複数実施団体あり)

食事の提供(59か所)、学習支援(13か所)、遊び場の提供(45か所)、
その他(12か所)※畑での芋ほり、誕生会、絵を描く、音楽など

(4)開催頻度

ほぼ毎日(4か所)、週3~4回(3か所)、週1~2回(3か所)、

月1回程度(33か所)、2か月に1回以上(2か所)、2か月に1回未満・不定期(14か所)



4-4-3 ④困難な家庭(貧困など)への支援 (主な取組) 子ども食堂への支援

《開催費、運営費などの支援》

(1)静岡市の取組

「子育て支援活動事業補助金」…子育て支援活動を行う団体等に対し、食材費なども含む補助対象経費の1/2相当額を助成(上限3万円)

「静岡市子ども食堂ガイドブック」の作成(新規立ち上げの支援)



(2)静岡県・静岡県社会福祉協議会などの取組

「静岡県社会福祉協議会ふれあい基金(地域福祉・ボランティア活動等推進助成)」

…運営に係る費用の補助(20万円以内)

「静岡県社会福祉協議会ふれあい基金(しずおかの居場所助成事業)」

…子ども食堂開設時の費用の補助(15万円以内)

「静岡県社協こどもの居場所応援基金事業費補助金」

…運営に係る費用の補助(10万円以内)

「静岡県子どもの居場所応援事業」…立ち上げ・運営に関する相談・マッチングなど

「フードバンクふじのくに」…寄附食品の提供



4-5 ④困難な家庭(貧困など)への支援 (主な取り組み) ヤングケアラー支援

《背景・現状》

- 2021年度に静岡県が実施した「ヤングケアラー実態調査」(対象:小学5,6年、中学生、高校生)では
 - ・市内に「家族のケアをしている」と回答した人は、1,942人(全体の4.8%)
 - ・そのケアをきついと感じているヤングケアラーは、369人(19%)
- 2023年度、こども若者相談センター内に「ヤングケアラー支援窓口」を開設。

《取組内容》

1.ヤングケアラーコーディネーターによるアウトリーチ型支援

ヤングケアラーコーディネーター1名を配置し、面談や訪問を通じて支援。

2.関係機関等の職員研修

学校教職員、地域団体、障害・介護・子育て支援ヘルパー事業所の職員などを対象に研修を実施。

3.ヤングケアラー支援ヘルパー派遣支援

家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣(1年度10回まで)し、ヤングケアラーの負担を軽減。

4.ヤングケアラーへの食支援(2026年度新規)

栄養価の高い食品を配付し、家事負担を軽減。支援が届いていないヤングケアラーの把握にもつなげる。

《現在の取組の評価》

- ・2023年度から2025年度までに支援窓口につながったヤングケアラーは、106世帯・144人。
- ・相談件数の約7割は18歳未満。18歳以上の若者は本人からの相談が少なく、把握しづらい。

《今後の方向性》

- ・引き続き、ヤングケアラーとその家族に対する各種支援を実施。同時に支援者の後方支援を行う。
- ・18歳以上の若者について、訪問支援(アウトリーチ)、経済局の取組(就労支援)、大学・専門学校等の各種学校と連携して周知啓発を行い、ヤングケアラー支援へと繋げていく。

4-6 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組)ひきこもり地域支援センターの運営

《背景・現状》

こども・若者の意識と生活に関する調査報告書(2023年3月:内閣府)によると、ひきこもり状態にある15~64歳は、約2%と発表されている。これを静岡市人口で換算すると、約8,000人と推測される。

《取組内容》 静岡市ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」

ひきこもり専門の相談窓口として、2015年4月に南部図書館(駿河区南八幡)2階に設置。

- ◇対象者 市内在住で、ひきこもり状態にある本人やその家族など(年齢制限なし)
- ◇内容 電話・面接相談(256件、延べ2,319回)、訪問支援(延べ781回)、居場所の提供(231回) 家族教室の開催(21回)、講演会(1回)など ※カッコ内は、2025年度実績
- ◇運営者 NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡(2025年度~)
- ◇スタッフ 11人(公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士、教員免許保持者、キャリアコンサルタントなど)

《現在の取組の評価》

- ・比較的外出できる傾向にある若者年代には、センターの支援が、就労や自己肯定感の回復につながっている。
- ・相談件数の約3割を占める40歳以上は、ひきこもり状態が長期化しており、改善にも時間を要する。

《今後の方向性》

- ・引き続き若年層とその家族に対する面接相談・居場所の提供等を実施していく。
- ・40歳以上の中高年のひきこもりについて、訪問支援(アウトリーチ)や、保健福祉長寿局の取組(生活支援、包括支援、障害者支援等)とも連携し、アプローチしていく。

4-7 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) こども家庭センター

《背景》

「児童福祉機能」とは、家庭におけるこどもの養育やしつけ、家族関係や学校生活等に関する悩みの相談に応じ、時には虐待通報の窓口となって関係機関との連絡調整を行うものであり、「母子保健機能」とは、妊産婦健診や乳幼児健診、訪問指導などを通じて妊娠・出産・子育て期にある母子を支援するものである。

これまで児童福祉機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健機能を担う「子育て世代包括支援センター」とが、連携しながらそれぞれで専門性を高めてきた。

しかし、両機能ともに支援対象として特定妊婦や要支援児童を含んでいることや児童虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた切れ目ない支援を行う必要があることから、一体的な組織である「こども家庭センター」を設置する必要が求められていた。(2022年度児童福祉法改正)

《取組内容》

- ①母子保健機能及び児童福祉機能をこども家庭センターとして運営
- ②こども家庭センター所長を配置(統括支援員と兼務)
- ③母子保健機能と児童福祉機能の実務面においてリーダーシップを執り業務マネジメントを行う統括支援員を配置
- ④改正児童福祉法第10条の2第2項及び改正母子保健法第22条第1～4号に規定する以下の業務を行う。
 - ・児童及び妊産婦に関する包括的な支援を行うこと
 - ・妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること
 - ・妊娠、出産、育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと
 - ・サポートプランを作成すること
 - ・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと

《取組の方向性》

市内9か所にある保健福祉センターを、福祉分野(児童、生活保護、障害等)との連携強化、生活困窮者や若年妊婦など要支援者へのフォロー体制強化のため、保健福祉センターとして区役所3か所に集約するとともに、こども家庭センターとしても機能させる。

4-8-1 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) 児童相談所相談対応①

《背景》

・指定都市には児童相談所の設置義務があり、静岡市は指定都市に移行した2005年度から児童相談所を設置・運営している。

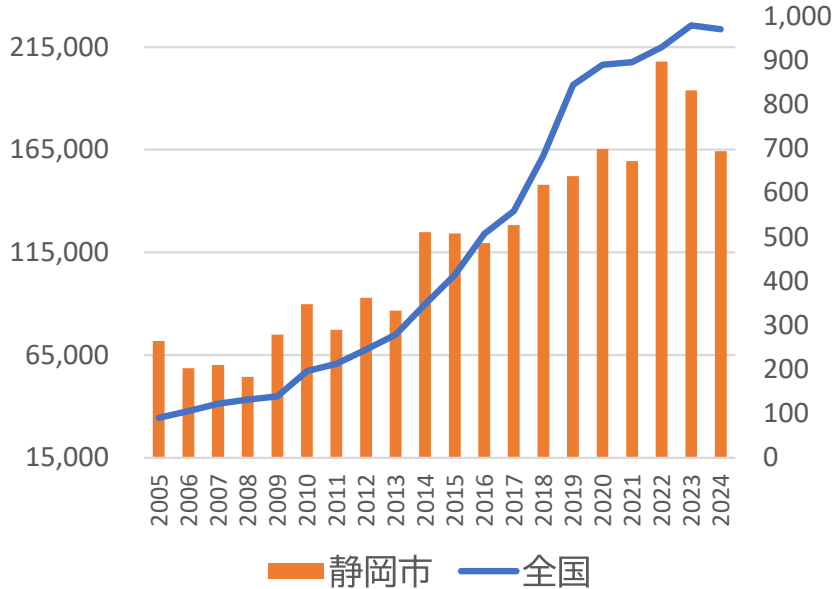
児童相談所では、こどもに関する相談のうち、虐待対応を含む専門的な知識や技術を要するものについて、調査・診断・判定のうえ援助を行い、必要に応じてこどもを一時保護したり、児童養護施設・里親等へ措置・委託を行ったりする機能を担っている。

《課題①》相談対応の質の確保

- ・ 児童虐待はこどもの心身に重大な影響を及ぼし、時には死亡という重大な事態に陥る可能性もあり、迅速な対応が求められる。このため、児童相談所は、24時間365日体制で緊急対応している。
- ・ 児童虐待の背景には様々な要因がある。虐待の態様は多様化・複雑化しているため、児童相談所における虐待対応件数は年々増加。
- ・ 対応には高度な専門性を要するため、対応の質をどう確保するかが重要な課題である。

児童相談所における虐待対応件数の推移

福祉行政報告例(厚生労働省)をもとにグラフ化



《取組①》職員体制の強化

相談対応職員の計画的な増員や、充実した研修制度を活用し職員の専門性強化と組織力の向上を図り、こどもの安全を確保するために緊急対応が必要なケースにも迅速に対応できる体制を構築していく。

4-8-2 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) 児童相談所相談対応②

《課題②》社会的養護における家庭的養育環境の整備

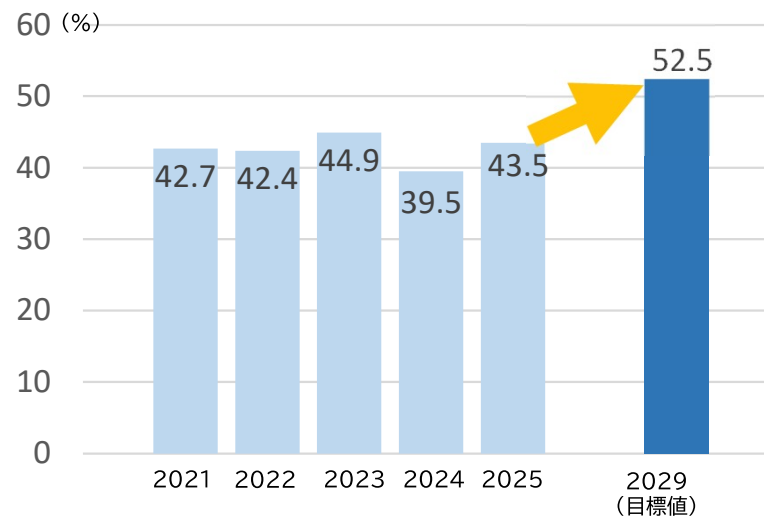
- 社会的養護とは、家庭で暮らせないこどもを、施設や里親など社会全体で支え育てる仕組みのことである。
- 2016年の児童福祉法改正で「家庭養育優先の原則」が明確化され、社会的養護対象者については、里親やファミリーホームといった、家庭により近い環境下での養育を推進している。
- 静岡市における里親等委託率(注)は、2025年度現在で43.5%である。静岡市は2025年3月に社会的養育推進計画を改定し、計画終期である2029年度までに、里親等委託率を52.5%まで向上させることとしている。
- 里親委託の推進にあたっては、里親の受託希望と児童の障害・発達特性などとのミスマッチにより委託が成立しにくい実情や、この実情等により長期間受託されていない里親の活動意欲の維持などが課題である。

(注)児童養護施設、乳児院、里親及びファミリーホームで生活している児童数に占める、里親又はファミリーホームで生活している児童数の割合

《取組②》社会的養育が必要な児童の里親委託の推進

NPO法人 静岡市里親家庭支援センターとの連携により、里親制度の普及啓発、里親登録者に対する研修の実施などを通して、里親登録者の拡充を図るとともに、登録里親のこどもの受け入れに対する不安の軽減や、里親活動に対する意欲の維持向上に取り組んでいる。

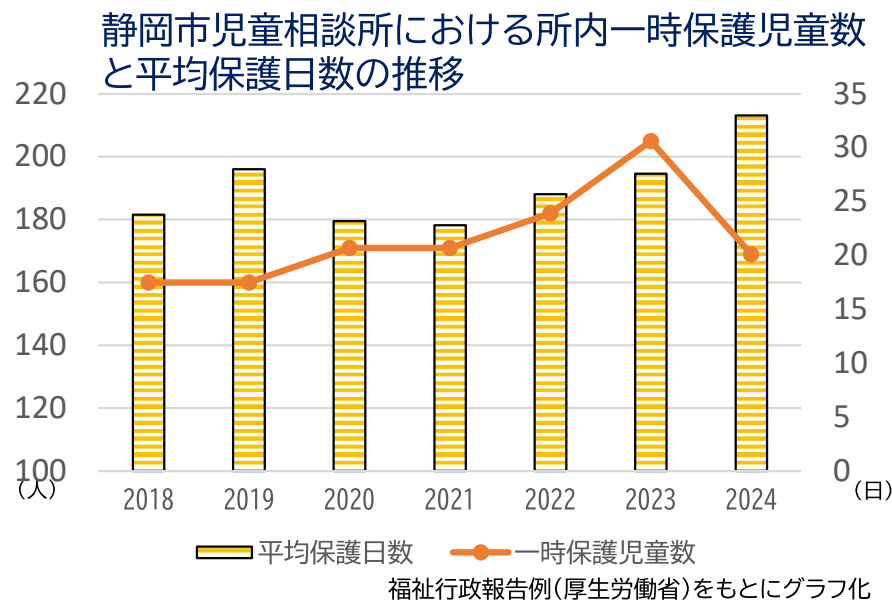
静岡市における里親委託率の推移



4-8-3 ④困難な家庭(貧困など)への支援(主な取組) 児童相談所相談対応③

《課題③》一時保護児童数の増加

- 一時保護児童の対応においては、家庭内環境の調整や受け入れ先の確保など、こどもの状況・特性にあわせた対応の難しさがあり、その結果平均保護日数が高止まりしている。
- 保護所の定員超過が一時的に発生する事例もある。



《取組③》一時保護所の個室化・ユニット化および定員増

- 一時保護所の個室化・ユニット化により、こども一人ひとりの様子や特性をよりの確に把握できるようにすることで、一時保護日数を縮減する。
- 一時保護所の整備に伴う定員増により、定員超過が発生する状態を解消する。

《取組の方向性》

- これらの取組により、児童相談所の相談対応体制は一定の強化が図られてきたものの、今後さらに多様化・複雑化していく虐待相談に対応し続けるには、体制整備や専門性の向上といった点において、依然として課題が残されている。
- こどもにとって最善の支援体制を安定的に確保するため、関係機関との連携を深めるとともに、包括的な体制強化を継続していく必要がある。

《参考指標》④困難な家庭の高校・大学進学率等

◆こどもの高等学校・大学進学率

・高等学校進学率については、一般家庭に比べ、生活保護世帯、ひとり親世帯の方が低くなっている。

分類	一般家庭	生活保護世帯	ひとり親家庭	児童養護・里親
高校進学率	98.9%	91.2%	98.2%	100%
大学進学率	63.4%	—	—	33.3%

※生活保護世帯とひとり親家庭の大学進学率は不明のため「—」とする

静岡市調べ(2023)

◆将来の進学について、理想の進学先と現実の進学先が異なる理由として、「家に経済的余裕がない」と回答したこどもの割合

・貧困家庭において、経済的な理由により理想の進学先をあきらめているこどもの割合は75%と高く、貧困家庭以外と比べ約60%の差がある。

分類	貧困家庭	貧困家庭以外
「家に経済的余裕がない」と回答した子どもの割合	75.0%	14.5%

※貧困家庭は、等価可処分所得122万円未満の世帯をいう。

静岡市子どもの生活実態調査(2017)

《参考指標》 ④こどもの貧困等

◆こどもの貧困率（等価可処分所得が122万円未満の世帯に属する子どもの割合）

分類	静岡市	浜松市	静岡県	全国
こどもの貧困率	10.6%	—	10.3%	11.5%
こどもの貧困率 (ひとり親世帯)	43.7%	—	35.4%	44.5%

静岡市 平成29年度子どもの生活実態調査・静岡県 令和元年こどもの生活アンケート
厚生労働省 国民生活基礎調査(2021)

- ◆「経済的な理由により、進学をあきらめさせたり、
学校を中退させたりしたことがある。」と回答した世帯の割合
- ・貧困家庭において、「経済的な理由により進学をあきらめさせたことがある。」と回答した世帯の割合は8.8%と高く、貧困家庭以外と比べ、差がある。

分類	貧困家庭	貧困家庭以外
「 <u>あきらめさせたことがある。</u> 」と回答した世帯の割合	8.8%	0.83%

静岡市子どもの生活実態調査(2017)

《参考指標》 ④こどもの居場所等

◆「ひとりぼっちで寂しい」と感じたことがあるこどもの割合

・「ひとりぼっちで寂しい」と感じたことのあるこどもの割合は、全国よりは低くなっているが、16.4%のこどもが「寂しい」と感じたことがあると回答している。

指標	静岡市	浜松市	政令市(1位)	全国
ひとりぼっちで寂しいと感じたことのあるこどもの割合	16.4%	—	—	29.8%

静岡市子どもの生活実態調査(2017)

◆民間の居場所の数(子ども食堂・学習支援等)

・こどもの居場所数、7歳以上18歳未満の子ども10,000人あたりの箇所数ともに、浜松市を上回っているが、市全体として充足しているかについては不明である。

分類	静岡市	浜松市	政令市(1位)	全国
こどもの居場所数	58か所	32か所	—	—
7歳以上18歳未満の子ども10,000人あたり箇所数	9.8か所	4.1か所	—	—

5 障がいや発達が気になる子への支援

5-1 ⑤障がいや発達が気になる子への支援

《目指す姿》

- ・こどもが障害や発達状況の違いに捉われず、健やかに育つことができる。

《課題》

- ・障がいのある子や、発達が気になる子が必要な支援につながっていない。
- ・障がい児や発達が気になる子に合った最適な保育・教育機会の提供ができていない。

《現在の静岡市の取組》

- ・1歳6か月児健診時に発達が気になる子に対して、集団遊び及び個別相談(あそびの教室)を行い、今後の支援の必要性を見極め、必要に応じて専門機関へとつなぐ
- ・こどもに合った支援計画を作成・実施するために利用する、特別支援保育教育ソフトの活用し幼児教育・保育の質の向上を図る
- ・市立こども園へ保育ソーシャルワーカーの配置し、生活面や精神面で困難を抱える世帯に対して福祉の専門的知識に基づく、相談・支援を行う
- ・公立こども園での医療的ケア児の受け入れ
- ・市内の認定こども園等で、年中クラス児を対象とした5歳児健康診査を実施

5-2 ⑤障がいや発達が気になる子への支援

《現在の取組の評価》

- ・静岡市では、こども園等に通う障害児やその保護者を対象とする制度が幅広く整備されている。
- ・一方で、特別な支援を必要とするこどもが増加しているため、その子にあった教育・保育の環境づくりが引き続き必要となっている
- ・早期発見・早期支援のきっかけとなる「あそびのひろば」や発達診断の受診待機解消を進めているが、法定の健診だけではこどもの発達を評価する機会として不足している

《今後の方向性》

- ・こどもの特性について、就学に向けての早期発見・早期支援を実現するための取組を行う。
- ・5歳児健診の本格実施により、就学まで1年余りの期間において、生活習慣の見直し等、就学に向けた準備を可能とし、就学後の不適應減少を図る。
- ・幼児期から学校卒業までの一貫した支援の情報を引き継ぐことで、こども一人一人の特性やニーズに合った長期的な支援を実現していく。

5-3-1 ⑤障がいや発達が気になる子への支援（主な取組） 5歳児健康診査

《制度の背景・目的》

- ・出産後から就学前までの切れ目ない母子保健の提供のため2023年12月の国の補正予算にて国庫補助事業として5歳児健康診査が追加された。静岡市も早期実施を目指し、2025年度に実証事業を実施した。
- ・5歳児は幼児期において言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知され、保健、医療、福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期である。
- ・こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、就学にむけて、生活習慣、その他育児に関する指導を行い幼児の健康の保持増進を図ることを目的として健康診査を行う。

《2025年度の取組み》

市内4園(私立・公立) 67名 を対象に実証事業を実施

- ・結果を検証・分析後、2025年度の健診の運営方法を「園巡回型」とする
- ・2025年1月以降、各園と日程調整を行い順次健診を実施予定。（対象園182園のうち116園実施を調整）

《2026年度の取組み》

- ①対象園182園のうち116園152回の実施を予定(2026.3.27調整分)
- ②実施の体制が整わない園については、対策を検討するためのヒアリングを実施する
- ③未就園児を対象に、2月に保健センターで集団健診を実施予定(各区1回)

5-3-2 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組) 5歳児健康診査

○健診の内容と実施方法

事前	①問診 保護者が行動面や生活習慣等、問診票に回答 電子申請フォーム
	②対象児童情報 (アンケート) 園の保育士等が園での様子を回答
当日	③事前情報共有のためのカンファレンスの実施
	④集団遊び (フルーツバスケット・読み聞かせ) 個別課題 (じゃんけん・しりとり片足立ち等) を観察
	⑤結果判定のためのカンファレンスの実施
	⑥結果説明 (個別相談)

在籍園にて実施

対象: 満5歳になる幼児 (4歳6か月～5歳6か月)

- ◆園医の協力のもと多職種の巡回健診チームが
③④⑤⑥を実施
チーム構成: 心理士、保健師、保育士 5名
- ◆元校長先生による保護者向け講話
(⑤のカンファレンス中に実施)
すこやかな成長に向けて
～5歳ごろに大切にしたいこと～
内容: 就学に向けて気を付けたい生活習慣など

※ 当日は原則保護者が同席

○健診後のフォロー

発達が気になるこども (特別な配慮が必要なこども)		特別な配慮を必要としないこども
特別な支援が必要なこども	明らかな発達の遅れはないが 集団生活に課題のあるこども	
医療・福祉・教育などの 専門機関の支援 する	保護者や園が実践できる 具体的アドバイス を行う	保護者や在籍園に対して 現在行っている子育てや 保育をエンパワーメントする

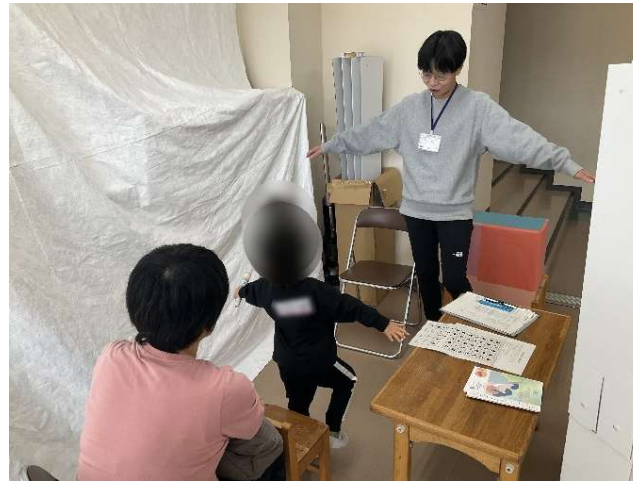
※ 必要に応じ、就学前に学校へ情報提供 就学後も切れ目ない支援が受けられるようにする

《効果》 子どもの特徴や課題を保護者と園が共有し、就学に向けた適切な支援ができる
就学までの切れ目ない健診・フォロー体制が整う

5-3-3 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組) 5歳児健康診査

参考

個別課題



保護者への講話



集団遊びの観察



フルーツバスケット



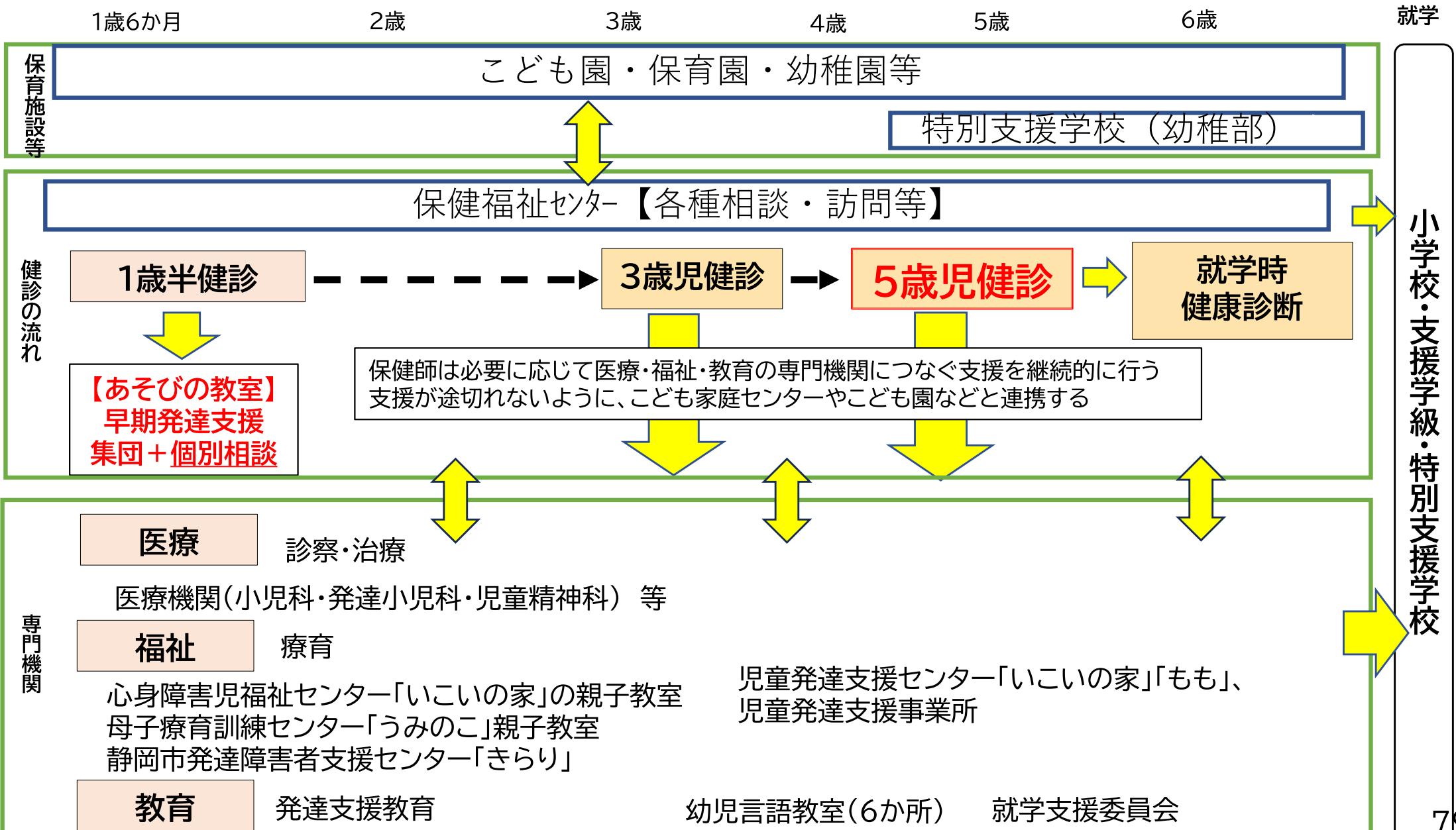
絵本の読み聞かせ

結果説明



5-3-4 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組) 5歳児健康診査

3歳児健診から就学時健診まで健診がない時期に5歳児健診を行うことで乳幼児期の切れ目ない健診体制が整備され、全ての年齢において支援が必要なこどもの発見や専門機関へのつなぎなどのきっかけとなる



5-4-1 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組)医療的ケア児の支援

《目的》

医療的ケア児とは、日常生活を営むために、痰の吸引や導尿などの医療行為を要する状態にあるこどものことで、市立こども園及び市立小中学校では、医療的ケア児が安全安心に園や学校で生活できるよう、医療的ケアを行う看護師を配置している。

《概要》

○受入状況

	令和7年度		令和8年度		増減
	人数	医ケアの内容	人数	医ケアの内容	
市立こども園	5名	導尿	10名	導尿、経管栄養 インスリン注射、 気管内吸引	+5名
市立小中学校	12名	導尿、痰の吸引 経管栄養等	8名	導尿、痰の吸引、 酸素吸入、経管栄養等	-4名

○受入スケジュール(市立こども園)

9月	体験保育 入園を希望するこども園で、こどもの様子を観察したり、医療的ケアへの対応を検討する。
10月	申込受付
11月	判定会 小児科医師、看護師、園長で構成され、集団保育が可能か、医療的ケアの対応が可能か判定する。
1月	入園の決定通知
4月	入園

5-4-2 ⑤障がいや発達が気になる子への支援(主な取組)医療的ケア児の支援

《医療的ケア児への対応》

市立こども園に通う医療的ケア児が必要とする医療的ケアは、すべて導尿のケアのため、必要な時間だけ看護師を派遣する委託契約で対応している。一方、市立小中学校は、導尿以外にも痰の吸引、経管栄養など終日の対応が必要なケースもあることから、医療的ケア児1人に対し、会計年度任用職員として任用した看護師1人を配置し対応している。

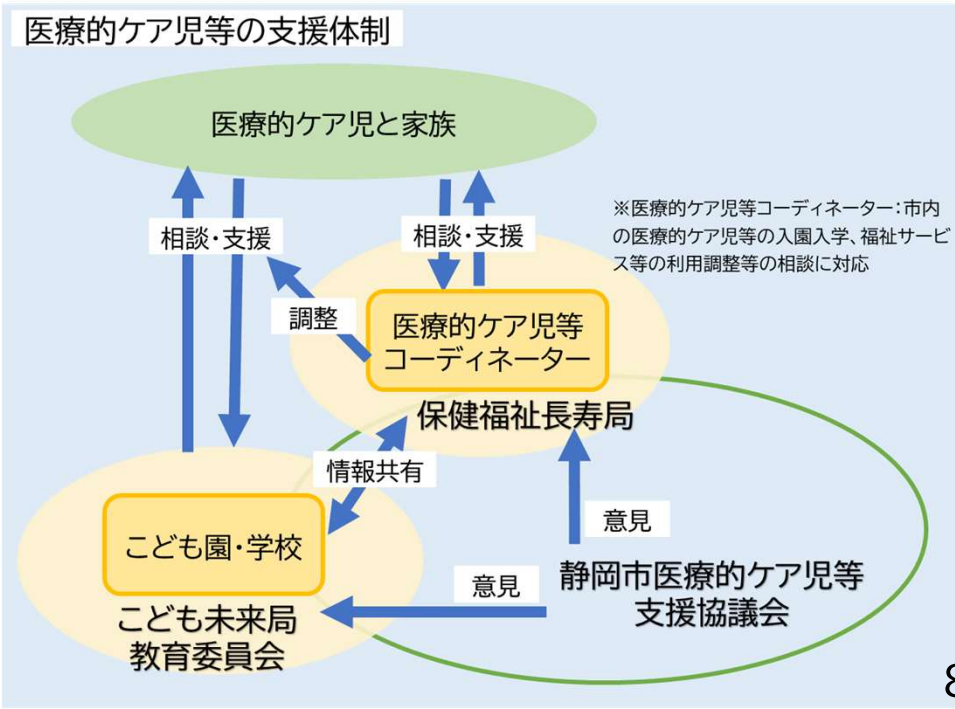
《今後の課題》

医療的ケア児は、年々増加傾向にあり、より医療的ケアの度合いが高いこどもが入園を希望した場合の受入判断や受入体制、また、医療的ケア児の受入人数が増加した場合の対応が課題となる。市立こども園については、現行の看護師派遣のほか、常勤看護師の配置なども含めて、受入体制の検討を進めていく。

《課題検討の際の関係部署との連携》

「静岡市医療的ケア児等支援協議会」の設置

- 目的 医療的ケア児等とその家族が地域において安心して生活できる体制を整備するため、地域の課題や対応策について、意見交換を行う
- 委員 医療・保健(病院、訪問看護)、学校、家族
障害福祉(重症心身障害児施設)、学識経験者
- 関係部局 保健福祉長寿局、こども未来局、教育委員会
- 協議内容 相談支援体制の強化、家族の負担軽減策等



《参考指標》 ⑤障がいや発達が気になる子への支援

◆児童発達支援センター

- ・児童発達支援センター1か所あたりの未就学児数は10,011人であり、政令市平均と比較すると約2,000人多く、児童発達支援センター1か所あたりの負担が大きいと考えられる

児童発達支援センター1か所あたりの未就学児数
(未就学児/児童発達支援センター箇所数)

分類	静岡市(11位)	浜松市(4位)	仙台市(1位)	政令市平均
センター1か所あたりの未就学児童数	10,011人	5,243人	3,237人	8,040人

千葉市 令和6年「政令市調査 児童発達支援センターの開設状況について」から算出

◆進学時や進級時に不適応を起こす児童生徒の割合

- ・静岡市の進学や進級時に不適応を起こす児童生徒の割合は、小学生3.9%、中学生8.3%で全国平均よりも高い数値となっている。

分類	静岡市	浜松市	(1位)	全国
小学生	3.9%	—		2.8%
中学生	8.3%	—		5.3%

6 こどもを持ちたい方への支援

6-1 ⑥こどもを持ちたい方への支援

《目指す姿》

- ・こどもを持ちたいと考えている市民の希望をかなえられる。

《課題》

- ・出産・乳児期(0歳～1歳未満)にかかる経済的な負担が大きい
- ・健康上の理由から出産を希望しても妊娠しにくい
- ・妊娠・出産を含む、自身の身体や心の健康に関する意識が低い
- ・出産や子育ての悩みを相談しづらい

《現在の取組》

◆経済的な負担の軽減

- ・妊婦健康診査費用の助成(基本健診16回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回、GBS検査1回の費用を補助)
- ・先天性代謝異常等検査(新生児マススクリーニング検査)の費用を全額補助
- ・全ての母親に対し、出産・子育て応援給付金(妊娠期に5万円、出産後に5万円)を給付
- ・出産育児一時金50万円の支給
- ・産後2週間、産後1か月に受診する産婦健診費用を補助
- ・生後1か月の乳児が受診する1か月児健診の費用を4,000円を上限に補助

◆不妊治療に関する支援

- ・不妊治療費の助成(保険診療の生殖補助医療と併用して実施した先進医療の費用の7/10を上限5万円補助)
- ・不育症治療費の助成(保険診療の自己負担額の1/2を上限10万円、先進医療の費用の7/10を上限6万円補助)

◆妊娠出産に関する健康意識の向上

- ・プレコンセプションケア(女性やカップルを対象として将来のライフプラン実現のための健康管理を促す取組)

◆妊娠や子育てに関する悩みの解消

- ・乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援(こんにちは赤ちゃん訪問)
- ・しずおか子育てきずなLINEの配信
- ・伴走型相談支援(妊娠期、1歳、2歳児への家庭訪問)
- ・小児科産婦人科医とのオンライン相談の実施

6-2 ⑥こどもを持ちたい方への支援

《現在の静岡市の取組(つづき)》

◆妊娠や子育てに関する悩みの解消

- ・乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援（こんにちは赤ちゃん訪問）
- ・しずおか子育てきずなLINEの配信
- ・伴走型相談支援(妊娠期、1歳、2歳児への家庭訪問)

◆産後の母体回復のための支援

- ・産後ケア(産後の心身の回復や育児不安を解消するための宿泊・通所・自宅訪問による保健指導)
- ・ママケアデイサービス(1歳未満の子をもつ母親が利用する休息、交流のためのデイサービス)
- ・家事・育児サポート(妊娠期や1歳未満の子を抱えるワンオペ家庭への子育て支援ヘルパー派遣)

《現在の取組の評価》

- ・静岡市では、「経済的な負担軽減」、「不妊治療」、「妊娠出産の健康意識向上」、「妊娠や子育ての悩みの解消」、「産後の母体回復」といった、幅広い支援の取組を実施している。
- ・特に、妊娠前と出産後の支援の取組は、充実しており、この取組を継続する必要がある。
- ・一方で、現在の取組では、将来の妊娠・出産のための支援が薄くなっている。

妊娠・出産は、若い時期からの健康管理が大変重要であるため、今後はその分野の取組を強化する必要がある。

《今後の方向性》

- ・引き続き、理想のこども数を持てるよう、安心して出産できる環境を整備し、出生率、合計特殊出生率の改善を図る。
- ・将来のライフプラン実現のための健康管理(プレコンセプションケアの取組)の取組が必要。

6-3-1 ⑥こどもを持ちたい方への支援（主な取組） 不妊治療費助成制度

《制度の背景・課題》

○不妊治療は2022年4月から保険診療となり、治療を受ける市民の負担軽減が図られたが、保険適用外である先進医療を使用した場合は、全額自己負担となり、引き続き、費用負担が高額となってしまう。

○晩婚化が進行し、第1子の出産年齢も高齢化する社会情勢の中、こどもを望む人が、妊娠の可能性を高めることが見込まれる先進医療を選択できる環境を整えるため、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図る必要がある。

《現在の 助成制度(不妊治療費(先進医療)補助金) の概要》

保険適用外である先進医療に対する助成制度を新たに2024年4月より実施

- 目的 不妊治療を受ける人が、保険診療と同等の自己負担で先進医療を受けられるための経済的援助
- 対象者 静岡市内に住所を有する夫婦で、治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満である者
- 対象経費 保険診療の生殖補助医療と併用して実施した先進医療に係る経費
- 補助額 1回あたり上限5万円
- 補助率 7/10（負担割合 県 3.5/10：市 3.5/10）

6-3-2 ⑥こどもを持ちたい方への支援（主な取組） 不妊治療費助成制度

《実績（2025年度 不妊治療費(先進医療)補助金）》

○保険診療と併用して先進医療を活用しながら不妊治療をする市民の費用負担を軽減した。

○2025年度実績 補助件数：555件(前年度比106件増)

補助金額：約2,044万円(前年度比約455万円増)

《課題と今後の方針》

○2024年度に助成を開始以降、制度の周知により利用件数は増加しており、約7割の利用者が、助成によって保険診療と同じ負担割合(3割負担)で、保険適用外の先進医療を受けることが出来ている。しかし、2027年度以降の政令市への県補助の継続が未定であり、市の財政負担が増加する恐れがあるため、県補助の動向や他市の状況を踏まえ、今後の助成内容について検討していく。

【参考】不妊治療について(2022年4月の保険適用後)

保険診療 … 一般不妊治療(タイミング療法、人工授精)、生殖補助医療(体外受精、胚移植など)。治療費は3割負担。

※生殖補助医療の保険適用は年齢・胚移植の回数制限あり

(治療開始時の女性の年齢 40歳未満:6回 40歳以上43歳未満:3回)

先進医療 … 保険適用外の先進的技術で、国が安全性・有効性を認め、保険診療の生殖補助医療との併用を認めている治療。 治療費は10割負担。

自由診療 … 保険診療の年齢・回数制限を超えて治療する場合や、保険適用外(上記先進医療を除く)の治療を併用する場合。治療費は10割負担。

6-3-3 ⑥こどもを持ちたい方への支援（主な取組） 不妊治療費助成制度（他自治体の状況）

政令市の状況

- 保険診療、先進医療いずれも助成あり 3市 新潟市、京都市※、広島市※ ※県単独負担で実施
- 保険診療分のみ助成あり 1市 岡山市
- 先進医療分のみ助成あり 8市 静岡市、札幌市、仙台市、浜松市、大阪市
神戸市※、北九州市※、福岡市※
- 助成なし 8市 上記以外の政令市

助成対象	札幌市	仙台市	新潟市	静岡市	浜松市	大阪市	岡山市	京都市 広島市	神戸市 北九州市 福岡市	その他 政令市(8市)
保険診療	助成なし	助成なし	助成あり	助成なし	助成なし	助成なし	助成あり	助成あり	助成なし	助成なし
(内容)			1/2 (上限4万円/年)				10/10 (上限10万円/回) ※生殖補助医療のみ	県単独負担 で実施		
先進医療	助成あり	助成あり	助成あり	助成あり	助成あり	助成あり	助成なし	助成あり	助成あり	助成なし
(内容)	7/10 (上限3.5万円/回)	10/10 (上限5万円/回)	1/2 (上限3万円/年)	7/10 (上限5万円/回)	7/10 (上限5万円/回)	7/10 (上限5万円/回)		県単独負担 で実施	県単独負担 で実施	

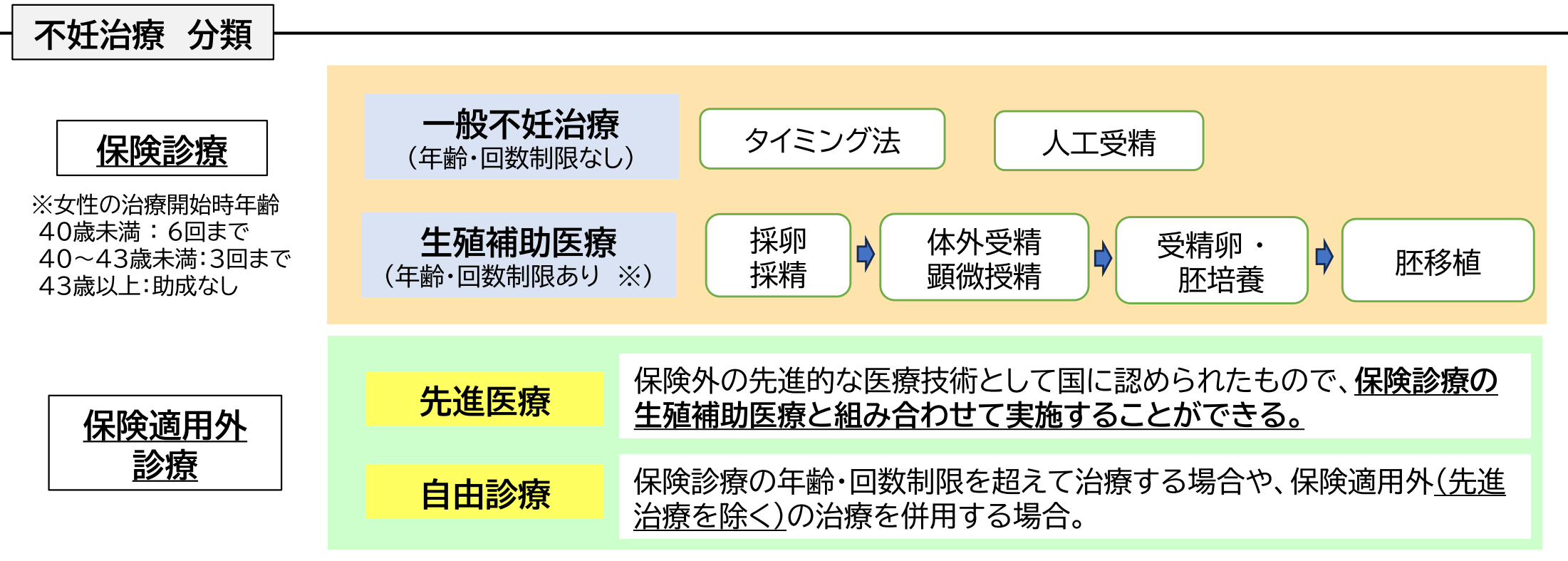
静岡県内(35市町)の状況

- 保険診療、先進医療いずれも助成あり 24市町
- 先進医療分のみ助成あり 11市町 ※市町によっては、自由診療分について助成あり

取り組みの考え方

こどもを望む方が、保険適用の不妊治療も保険適用外の先進医療も同じ負担割合(3割負担)で治療を選択できる環境を整えていく。(医療機関への制度周知の徹底。申請者が実際に負担している治療費と、補助金との分析)

6-3-4 ⑥子どもを持ちたい方への支援（主な取組） 不妊治療費助成制度 【図解】



費用負担				静岡市の助成内容(赤枠部分が該当)
①保険診療	保険(7割)	自己負担(3割)		①対象者 静岡市内に住所を有する夫婦
②保険診療 + 先進医療	保険(7割)	自己負担(3割)	先進医療(全額自己負担)	②対象経費 保険診療の生殖補助治療と併せて実施した先進医療にかかる医療費
③自由診療	全額自己負担			③補助額 1回あたり上限5万円
				④補助率 7/10(割合 県3.5:市3.5:本人3)

6-4-1 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組） プレコンセプションケア推進事業

《現状と課題》

不妊について心配したことがある夫婦の割合や不妊の検査・治療経験がある夫婦の割合は年々増加しているが、安心・安全な妊娠・出産に必要な知識を子どもの頃から十分に身に付ける機会が少ない。

- ・静岡県でも、**第1子出産年齢（女性：30.9歳）が高齢化**している。
- ・出産年齢の高齢化により、妊娠・出産に適した時期を過ぎていると、**不妊治療を実施しても妊娠率は顕著に減少してしまう。**
- ・安心・安全な妊娠・出産のためには、適切な知識の習得が大切だが、**妊娠前の若年層（10～20代）が知識を十分に得る機会が少ない。**

《目的》

・こどもから成人期にいたるまで、性別を問わず全ての人が、発達段階や状況に応じて、プレコンセプションケアという概念を知り、その知識を適切に活用し理想のライフデザインを実現する可能性を高めるため、プレコンセプションケアの普及に必要な人材、教材、情報資源を整備することを目的とする。

…【プレコンセプションケア】……………

プレ(Pre)とは「～の前」、コンセプション(Conception)は「妊娠・受胎」という意味で、性別を問わず、適切な時期に、性や健康のための正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

《国・市の動向》

・不妊について心配したことがある夫婦の割合や不妊の検査・治療経験がある夫婦の割合は年々増加しているが、安心・安全な妊娠・出産に必要な知識を子どもの頃から十分に身に付ける機会が少ない。

・R7年5月に国が「プレコンセプションケア推進5か年計画」を策定するなど、プレコンセプションケアの推進が求められている。

《令和8年度の取組》

・国のプレコンセプションケア推進5か年計画に基づき、**プレコンセプションケアを推進し、妊娠・出産に関する幅広い関連知識を子どもの頃から身に付けさせ、妊娠・出産を含めた将来のライフデザインを形成していくための取組を実施する。**

- ① プレコンセプションケアを普及出来る人材(プレコンサポーター)の育成
- ② プレコンセプションケア普及促進用資料作成

6-4-2 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組）プレコンセプションケア推進事業

1 プレコンセプションケアを普及出来る人材(プレコンサポーター)の育成

内容 国が用意するオンデマンド養成講座の受講を対象者に働きかける
 対象者 医師、養護教諭、保健師、助産師、学校医、市職員、教育委員会職員など

2 プレコンセプションケア普及促進用資料作成

内容 ①プレコンセプションケア普及促進用リーフレットの作成
 ②庁内プレコンセプションケア関係課による、国提供教材の出前講座への活用研究会の開催

事業費:300千円

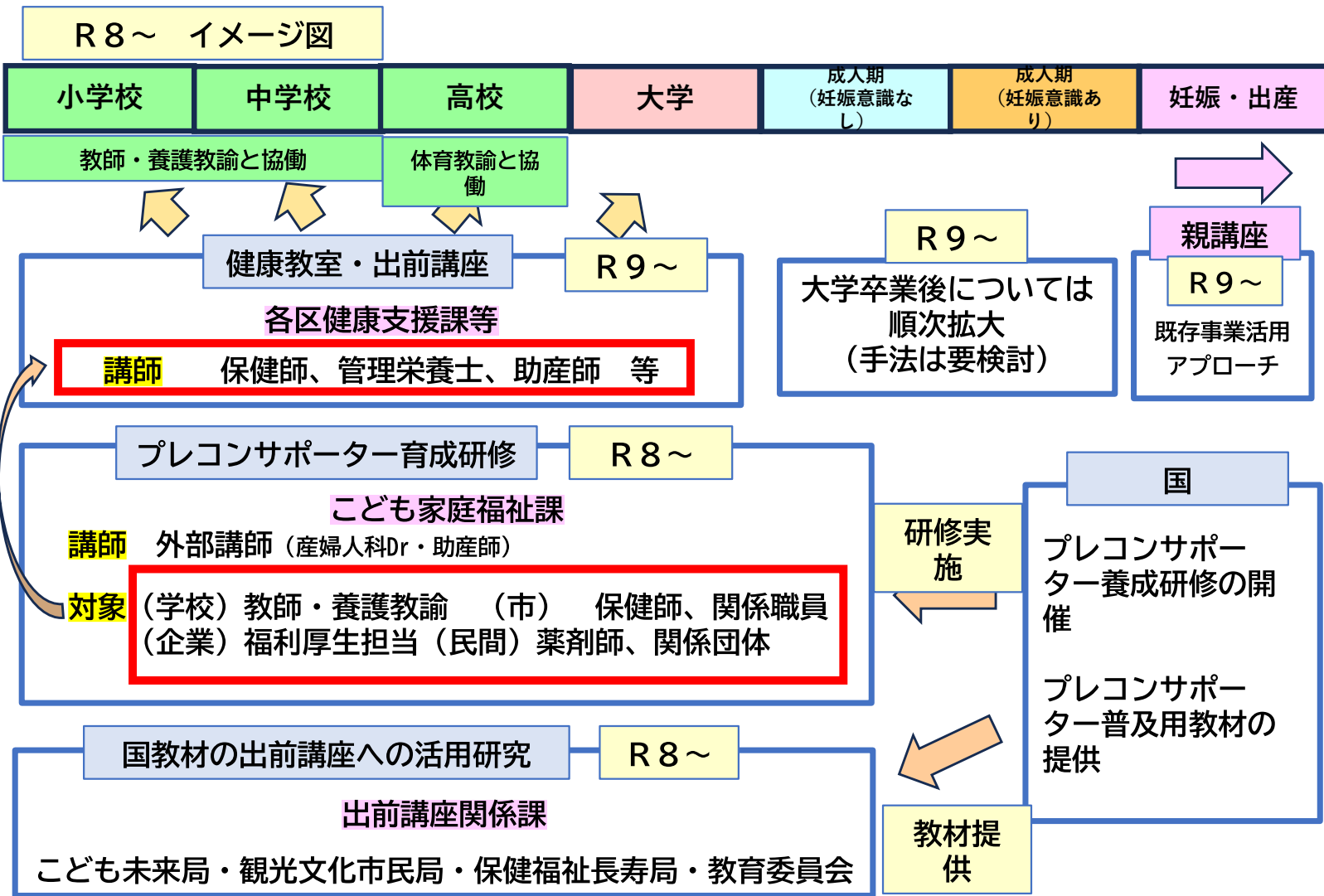
取組分野 【国計画関連】		市既存事業の状況	R8新規事業名	新規事業の概要
①	プレコン 普及促進 【1①~③】 【2】	・市職員の認知度は7% ・普及促進事業 なし ※性教育関連については、3事業 で出前講座を実施しているが、小 中学校で統一して実施している 出前講座はない。	プレコンセプションケア普及促進事業	①国が実施する <u>プレコンセプションケアを普及出来る人材(プレコンサポーター)養成研修</u> の受講推進 ②プレコンサポーターが出前講座等で使用する <u>プレコンセプションケア普及促進用リーフレットの作成</u> ③国の <u>プレコンセプションケア普及用教材の出前講座への活用研究</u>
②	プレコン 情報発信 【1①】	プレコンセプションケアや、性や生殖に特化したものはない。		・ <u>プレコンセプションケアを含む性や生殖に関する市ホームページの整備</u>

【関連事業】

③	プレコン 相談支援 【2】 【1①】	・性と健康の相談センター(各保健福祉センター)で随時保健師が対応。 ・相談方法は電話、窓口で保健福祉センターの営業時間のみ。	オンライン相談事業	・プレコンセプションケアに関する幅広い相談に平日夜間や休日でも対応出来る <u>専門家によるオンライン相談</u> を導入(R8.10~)
---	-----------------------------	---	-----------	---

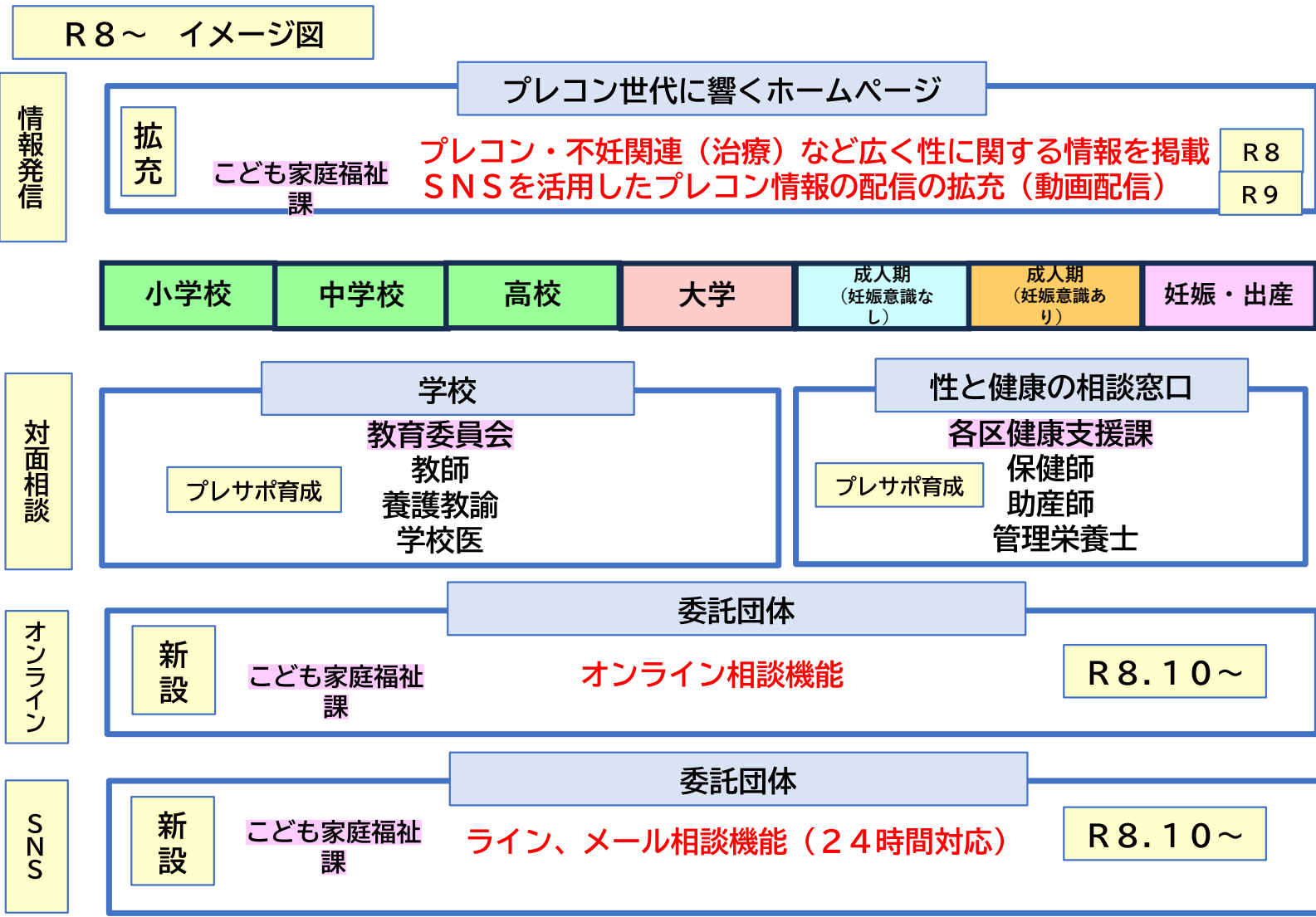
6-4-3 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組）プレコンセプションケア推進事業

プレコンセプションケア推進事業（普及促進事業）イメージ図



6-4-4 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組）プレコンセプションケア推進事業

プレコンセプションケア推進事業（情報発信・相談支援）イメージ図



6-4-5 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組）プレコンセプションケア推進事業

《(案)国のプレコンセプション推進5か月計画に基づく静岡市の事業計画(R8～R11)》

大項目	国計画に記載された今後5年間で求められる集中的取組	静岡市事業名	R8	R9	R10	R11	R11末時点の目指す姿
1 性や健康・妊娠に関する正しい知識の積極的な普及と情報提供	プレコンセプションケアの普及に係る人材（プレコンサポーター）の育成	・プレコンセプションケア普及促進事業 新規 ・小児科・産婦人科オンライン 新規 ・出前講座（プレコン関連分野）	・プレサポ養成研修の受講 推進開始	・リーフレット作成・配布開始 ・市Webページの整備	・SNS等を活用した情報発信開始（動画）		【市機関】 ○教育機関等への出前講座 ○自治体職員・専門職向けのプレコンセプションケアに関する研修 ○SNS等を活用した発信・周知 ○自治体の公式ウェブサイト、SNS等を活用したプレコンセプションケアに関する最新情報の発信や住民への相談窓口を周知 ○性と健康の相談センター、小児科・産婦人科オンラインでの専門職による個別相談の実施 【教育機関】 ○養護教諭等の専門職による校内での個別相談の実施 ○保護者の理解も得ながら、自治体主催の出前講座や個別相談の企画や実施 ○自治体と連携し、保護者も含めた、プレコンセプションケアに関する情報提供 【企業】 ○職域での健診の場等を活用したプレコンセプションケアの周知広報 ○研修等の企画（新人・管理職向け） ○プレコンセプションケアを踏まえた特別休暇や福利厚生等に係る取組の実施 ○産業医等の産業保健スタッフによる社内での個別相談の実施
	・専用Webページ構築 ・SNS等を活用した積極的な情報発信、コンテンツ作成～配信		・相談支援人材の国講座受講推進開始 ・国教材の出前講座活用研究				
2 プレコンセプションケアに関する相談支援の充実（一般相談）	・「性と健康の相談センター」等プレコンセプションケアに関する一般的な相談ができる窓口の認知推進 ・身近な地域において医療機関等も含め、専門家による相談支援体制を整備	・小児科・産婦人科オンライン相談支援事業 新規 ・性と健康の相談センター窓口	・相談支援人材の国講座受講推進開始（市内産科医、性と健康の相談センター窓口職員）				【企業】 ○職域での健診の場等を活用したプレコンセプションケアの周知広報 ○研修等の企画（新人・管理職向け） ○プレコンセプションケアを踏まえた特別休暇や福利厚生等に係る取組の実施 ○産業医等の産業保健スタッフによる社内での個別相談の実施
	・夜間休日対応の実施や、電話・オンライン相談、メールやSNSの活用等、相談者の利便性に配慮		・オンライン等相談支援開始				

プレコンセプションケアの普及に係る人材 (※プレコンサポーターとしての活動を期待される人材)	市機関	医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等の専門職種や、施策の企画立案に関わる事務職員等
	教育機関	学校医、養護教諭、栄養教諭、看護師、保健師、心理士、教育機関や教育委員会の職員等
	企業	産業保健スタッフ、人事労務担当者等

⇒ 各人材を所管する市団体との協力体制の構築が重要

6-5 ⑥こどもを持ちたい人への支援（主な取組）小児科産婦人科オンライン

《背景》

- 少子化・核家族化の進行に伴う家族形態の変化、地域や近隣との人間関係の希薄化などの社会構造の変化があることで、子育てに関する相談相手がない養育者が存在している。
- 妊娠・出産や子育ての悩みは、その方の状況やこどもの年齢等によって多種多様で、解決するためには専門家への相談が必要。一方で、保健福祉センターや医療機関等の多くは、開所時間が平日の日中に限られており、夜間や、土日に相談できる機関が少なく、働いている方が気軽に相談できる状況にない。
- 若い世代は、性や健康・妊娠に関する正しい知識を得る機会が少なく、相談できる機会も少ない。

《目的》

- インターネットやSNSを活用した、専門家への相談サービスを導入し、時間や場所を問わず、必要な方が気軽に小児科や産婦人科の医師に相談できる環境を整備し、妊娠・出産の不安の解消、孤立した子育てを防止する。

《取組の内容》

妊娠中の方や保護者等が、インターネットやSNSを利用して、専門家に相談できるサービスを導入する。

・サービス内容

【24時間対応の相談窓口】

妊娠中の方、0～15歳のこどもの保護者、すべての年代の女性が、毎日24時間、LINE等を利用して、文章で質問や相談ができ、小児科医や産婦人科医、助産師から回答が送られてくるサービス。

【平日夜間対応の相談窓口】

妊娠中の方、0～15歳のこどもの保護者、すべての年代の女性が、平日の18時～22時の間で、音声やビデオ通話で、小児科医や産婦人科医、助産師に直接相談ができるサービス。

・導入スケジュール

(令和8年4～9月)導入準備、(令和8年10月～)相談サービス開始

《参考指標》 ⑥こどもを持ちたい方への支援

◆理想こども数と予定こども数

- ・静岡市の理想のこども数は、「2人」「3人以上」の合計で89.6%を占め全国平均の87.1%より高い。
- ・一方、予定こども数(現実的な数)は、「2人」「3人以上」の合計が77.0%で理想子ども数との乖離がある。

(ア)理想こども数

こども数	こどもはいらない	1人	2人	3人以上
静岡市	3.7%	6.6%	58.5%	31.1%
全国	4.3%	5.2%	53.3%	33.8%

(イ)予定こども数

こどもはいらない	1人	2人	3人以上
6.0%	17.0%	56.9%	20.1%
5.7%	15.0%	51.9%	24.0%

国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査(2021)・静岡市出生動向基本調査(2024)

◆出生率と合計特殊出生率

指標	静岡市 (20位)	浜松市 (13位)	熊本市 (1位)	全国
出生率	5.3人	5.8人	7.2人	6.0人

人口動態調査(2023)参照

出生率:人口1,000人あたりの出生数

指標	静岡市 (8位)	浜松市 (3位)	熊本市 (1位)	全国
合計特殊出生率	1.31	1.45	1.53	—

厚生労働省まとめ(2018年~2022年平均値)参照

7 結婚支援

7-1 ⑦結婚支援

《目指す姿》

- ・結婚したいと思う人の希望が実現できる。

《課題》

- ・結婚生活に対する経済的不安が大きく、安心して結婚に踏み出せない人が多くいる。
- ・適当な相手にめぐり合えず、結婚に至るきっかけが得られない人がいる。

《現在の静岡市の取組》

◆ 結婚に関する経済的な負担の軽減

- ・新生活に係る費用の補助(住居費、引越し費用等を上限80万円まで補助)
- ・結婚新生活応援パスポートの交付(市内の協賛店舗が新婚夫婦等に特典サービスを提供)

◆ 出会いの機会創出

- ・婚活支援に意欲的な企業の伴走支援(婚活イベントを企画する企業へのコーディネーター派遣等)
- ・静岡県結婚支援事業(しずおかマリッジ)との連携によるマッチングサービスの提供

《現状の取組の評価》

- ・住居費等の支援は、不動産価格が近隣市町と比べて高いことを踏まえ、2024年度から上限金額を80万円(県内最高額)に引き上げ、結婚時における経済的不安解消の一助となっている。
- ・一方で、所得要件等により制度利用者が一部に限られているため、新婚世帯が公平に恩恵を受けられるよう2026年度から市内の企業・店舗と連携した取組を新たに開始する。
- ・出会いの機会創出は、2025年度まで市がイベントを主催してきたが、参加者以外への波及効果が限定的で、費用対効果の面に課題があるため、2026年度から取組の見直しを行う。

7-2 ⑦結婚支援

《今後の方向性》

- これまでの市の取組は対象者が限定的であったことを踏まえ、結婚を希望する若者により広く波及する土台を整え、結婚したいと思う人の希望が実現できる割合を高めていく。
- 結婚に関する経済的な負担の軽減について、新婚生活に係る住居費、引越し費用等の補助は、国の制度を活用して継続する。これに加え、市内の企業・店舗にも協力をいただき、新婚夫婦等が協賛企業の特典サービスを受けられる仕組みを作り、若い世代が地域に応援されていることを実感できる機会にもする。
- 出会いの機会創出について、2025年度までの市主催イベントは、婚活初心者の踏み出し支援という点で一定の成果があったものの、参加者以外への波及効果が限定的であったため、2026年度からは、市の役割を「イベントの主催者」から「結婚を応援する企業同士のつなぎ役」へ転換し、企業等の主体的な取組を伴走支援して、官民連携で若者の結婚を応援する。

《参考指標》 有配偶率(20～39歳)

分類	静岡市(12位)	浜松市(3位)	広島市(1位)	全国
男性	34.2%	37.8%	39.2%	34.9%
分類	静岡市(7位)	浜松市(1位)	-	全国
女性	43.6%	49.3%	-	43.1%

国勢調査(2020)参照

7-3 ⑦結婚支援（主な取組）新婚生活に係る費用の補助

《目的》

結婚の障害として「結婚資金」を挙げている人が多いことから、若者の結婚に伴う新生活を開始する際の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して新生活に係る住居費、引っ越し費用等の一部を助成。
 （補助上限金額 80万円）

《静岡県内(35市町)の状況》 28市町が実施

市町	所得制限	年齢制限	補助額		備考
			29歳以下	30歳以上39歳以下	
国庫補助基準	500万円未満	39歳以下	60万円	30万円	浜松市 他21市町
静岡市	500万円未満	39歳以下	80万円	80万円	
富士市	所得制限なし	夫婦いずれか 39歳以下	市内婚姻 35万円 転入婚姻 50万円		夫婦いずれかが39歳以下の世帯には20万円補助
藤枝市	29歳以下:600万円未満 それ以外:500万円未満	39歳以下	80万円	50万円	

《現状の取組の評価》

- ・ 本制度の利用者は、2024年度 110組、2025年度 99組で、利用者満足度(経済的不安の軽減に役立ったと思う割合)は97.2%と高く、結婚時における経済的不安解消の一助となっている。
- ・ 一方、2024年度の市内婚姻件数は2,499件で、国の制度に基づく所得や同居開始時期の要件、申請手続の複雑さなどから、制度利用者は一部(婚姻件数の約4%)に留まっている。

7-4 ⑦結婚支援（主な取組）新婚新生活応援パスポートの交付

《目的》

市内の企業・店舗等の協力を得て、新婚夫婦等が協賛店舗の提供する特典サービス等を受けられる「結婚新生活応援パスポート」を発行し、結婚新生活のスタートを応援する。

《実施に至った背景》

- ・ 2017年度から取り組んできた住居費等の補助は、利用者の満足度は高いものの、対象者が新婚世帯の一部に限定されるため、より多くの新婚世帯に支援が届く取組が求められている。
- ・ 多くの企業等に協力いただき、結婚という人生の節目を地域全体で祝福することは、若い世代が地域に応援されていることを実感できる機会にもなる。

《実施内容》

結婚新生活を応援する割引や特典サービスを提供いただける協賛企業を募り、新婚夫婦や結婚予定のカップル(パートナーシップ制度も含む)が、市の公式LINEで発行されるパスポートを提示することにより、挙式や家電購入の際などに特典サービス等を受けることができる仕組み。

【サービス提供開始】 2026年8月予定

【申請及び発行方法】 オンライン申請により、市の公式LINEアカウント経由でパスポートを発行

7-5 ⑦結婚支援（主な取組）出会いの機会創出

《目的》

結婚の希望を実現できていない理由の1つである「適当な相手にめぐりあえない」ことの解消に向け、婚活支援に意欲的な企業の主体的な取組を市が伴走支援し、継続的に出会いの機会を創出する。

《実施内容》

- ① 婚活イベント等を企画・運営する企業の伴走支援(2026年度～)
 - ・ 2014年度から実施してきた市主催の婚活イベントは、11年間で558組のカップルが成立し、婚活初心者の踏み出し支援に一定の成果があったものの、参加者以外への波及が限定的であった。
 - ・ 2026年度からは、出会いの機会を求めている企業・団体と、出会いの場を提供できる事業者(飲食店、イベント会場など)のつなぎ役として、企業間の交流会や婚活イベントの企画・運営に精通したコーディネーターの派遣などを行う。

- ② 静岡県結婚支援事業(しずおかマリッジ)との連携によるマッチングサービスの提供(2022年度～)

《現状の取組の評価》

- ・ 2026年度から新たな取組を進める中で、企業を感じるメリットや効果、負担感等を整理し、継続的に多様な出会いの場が創出されるよう市の伴走支援の在り方を改善していく。